

会 議 録

会議の名称	長期計画起草委員会（第5回）
事務局	企画財政部企画政策課企画政策係
開催日時	平成21年11月22日（日） 午前10時00分～午後4時50分
開催場所	小金井市役所本庁舎3階第1会議室
出席者	別紙のとおり
傍聴の可否	<input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 一部不可 <input type="radio"/> 不可
傍聴者数	1人
傍聴不可等の理由等	
会議次第	<p>1 委員からの意見・報告等</p> <p>（1）委員からの意見</p> <p>（2）長期総合計画策定本部での意見等</p> <p style="padding-left: 2em;">・市職員の市内在住割合 30.08%</p> <p style="padding-left: 2em;">（222 / 738人 11月1日現在）</p> <p>2 第4次基本構想（素案）の修正について</p> <p>（1）基本構想の目的と策定の意義・役割</p> <p>（2）基本構想の枠組み</p> <p>（3）社会潮流と小金井市の現状（特徴と課題）</p> <p>（4）まちづくりの基本姿勢</p> <p>（5）小金井市の将来像</p> <p>（6）施策の大綱</p> <p style="padding-left: 2em;">①みどりあふれる快適で人にやさしいまち （環境と都市基盤）</p> <p style="padding-left: 2em;">②ふれあいと活力のあるまち（地域と経済）</p> <p style="padding-left: 2em;">③次世代の夢と希望をはぐくむまち（文化と経済）</p> <p style="padding-left: 2em;">④誰もが安心してくらする思いやりのあるまち （福祉と健康）</p> <p>（7）計画の推進</p> <p>3 市民懇談会について</p>
会議結果	結果（概要）作成中、後日追加する。
発言内容・ 発言者名（主 な発言要旨）	別紙のとおり

提出資料	12 第4次小金井市基本構想（素案）修正案 13 市民懇談会の概要について
------	--

目 次

配布資料確認	1
委員からの意見・報告等	2～11
第4次基本構想（素案）の修正について	11～72

第5回小金井市長期計画起草委員会

日 時 平成21年11月22日(日) 午前10時00分～午後4時50分

場 所 小金井市役所本庁舎 3階第1会議室

出席委員 7人

委員長 武藤博己 委員

副委員長 三橋 誠 委員

委員 玉山京子 委員 永田尚人 委員

淡路富男 委員 渡辺嘉二郎 委員

鮎川志津子 委員

事務局職員

長期総合計画等担当部長 伊藤茂男

企画政策課長 天野建司

企画政策係主任 堤直規

傍聴者 1人

(午前10時00分 開会)

◎武藤委員長 時間も過ぎておりますので、始めたいと思います。

お休みのところお集まりいただきまして、ありがとうございます。第5回の長期計画起草委員会を始めます。

本日は、起草委員から欠席の連絡はありません。鮎川委員が参加されますので、起草委員として指名します。よろしく申し上げます。

◎鮎川委員 よろしく申し上げます。

◎武藤委員長 最初に、事務局から配付資料の確認をお願いします。

◎事務局 はい。1枚めくっていただいて、配付資料の一覧のほうをご覧ください。すべて当日配付資料となって恐縮なんですけど、審議会の資料として4点、市のほうでまとめました策定本部での意見についてと、それから、鮎川委員、町田委員からのご意見、それから三橋副委員長からの修正版がございます。

それから、12番として、三橋副委員長の修正案が反映できていないのですけれども、ご意見とか策定本部での内容をある程度反映させた現在の修正案、画面に表示しているものです。

それから、13番資料として、市民懇談会の概要について、こちらはほんとうにたたき台なんですけれども、何もないと進めていけないと思ひまして、用意させていただきました。

以上です。不足なものがあれば、おっしゃってください。

◎武藤委員長 よろしいでしょうか。

それでは、議題の1、委員からの意見・報告等から審議を進めていきたいと思っております。事務局から説明をお願いいたします。

◎事務局 前回の審議会でもいただいた案に対して策定本部に諮りまして、また、策定本部の本部員であります部長たちも、関係課のほうにも照会しまして、上がってきた意見をまとめさせていただいたのが資料69になります。一番目の部分が下線の引いた施策の大綱の部分についてのコメントなので、そちらからまとめさせていただいておりますが、こちらのほうを読ませていただきます。

まず、ページと行については、前回お配りした資料ではなくて、今回配付している資料12のページにあわせておりますが、「引き続きそれらの施設周辺に」となっているのが、市の原案どおり「引き続き施設周辺にお住まいの」というのではいかがかというご意見が出ています。失礼にあたると思われる場合も考えられるためという理由です。

それから、永田委員のほうからご指摘いただいた「みどりの連担軸」についてなんですけども、都市整備部としてはあまり違和感なかったようなんですが、やはりほかの部門としては、どういう感じなのかというイメージがわきにくいということもありまして、都市マスタープランとか環境基本計画等々の整合性を図り「みどりと水のネットワーク形成」とさせていただかないかという意見になっております。

それから、16ページの「市民と行政の参加と協働により」というのは、「市民の参加と協働により」ということで、もう一方、施策の大綱は基本的に市が主体になる部分が多くございますので、そういう意味では、参加と協働のもう一方の対象は当然市であるからということだと思います。

それから、18ページのところなんですけど、「ユニバーサルデザインによるまちづくり」は、「ユニバーサルデザインに配慮したまちづくり」とさせていただかないかという意見です。理由は、ユニバーサルデザインは広く、福祉の部分で反映させる部分は全部とは限らないので「配慮した」という表現がいいのではないかということです。

それから、こちらは大きい部分かもしれませんが、18ページのところにある、玉山委員からご指摘いただいている「仲間づくりができる場を整備する」、それから「子ども施策に当たってはそれらの計画段階からの子ども自身の参画を進める等の子育てを支援する」とあった部分なんですけれども、こちらは基本構想でございますので、細かい施策を書くとかというのは基本計画のほうに当たります。ポイントとなっているようなものがあれば例示を示す場合はあるけれども、それ以外は趣旨とか目的を書くのではないかというところから、お客様にしないという趣旨だご説明いただいたこともありますので、「子どもの自主性をはぐくむ子育てを支援するとともに」とさせていただかないかということです。

あともう一つ、「さまざまな体験と仲間づくりができる場を整備する」という部分については、児童館や健全育成事業等で実施している部分もありますので、中身としては、新たに整備するというよりは、どちらかという充実というふうな、既存の施策を見直していくというふ

うな立場で説明するものではないかという意見でした。

◎**玉山委員** 今はやりとりをしなくていいんですね。

◎**事務局** そうです。

その次にいかせていただきます。18ページ、「それぞれの声を聴きながら」というのは、障害のある人等のニーズを十分に踏まえながらさせていただけないかということでした。理由としては、それぞれというのが何にあたるのかというのが、必ずしも明確になってこないの、「障害のある人等」として、家族・団体・支援者も含むという理解で、こういう表現ではいかがかということでした。

それから、19ページのところで、「生活困窮者を保護してその人権が尊重される適切な支援を行う」という部分については、その人権が尊重されるというのは、挿入する必要がないのではないかが担当課のほうの意見で、要は、基本的人権の尊重ということ自体であれば、生活困窮者だけでなく、すべての国民がもともと対象になっており、福祉の部分全部にこれを挿入するのかということになってくるので、入れる必要はないのではないかということでした。

それから、健康のところ、医療に関連して、「わかりやすい広報や」というのを挿入された点については、「情報提供の充実や」というふうにさせていただいたらいかかだと思います。わかりやすい広報の実施とか、今現在行っている広報の見直しとかという意味だと思いますので、そうすると、充実ということになってくるということです。

2番以下の部分は、今回、下線以外の部分で担当課として今現在気になった点がございまして。そうすると、起草委員会、審議会のほうでご修正いただいた部分でなくても修正、今の段階では文言を整理できないかというのが入っておりますが、ポイントとなるところだけ説明させていただくと、この後、三橋副委員長からの修正案が出ていると思いますけれども、3ページの13から14の土地利用の現況のところでは、緑地全体の減少について言及するということだったので、そこについて直したものです。

それから、同じく3ページの16から18ページのところなんですが、みどりの創出に向けた整備が進められていますというのが市の提出したこの前の案だったんですが、「踏まえた整備」というふうにさせていただけないか。それだけが目的ではないからということです。

それから、財政状況のところでは、「最高値」というとちょっとわかりづらいので、ほかの財政資料等で使っている「ベスト数値」とさせていただきたい。要するに、人件費比率は下がってきていい数字、最もいい数字になっているという意味でいうと、一番高い数値ではないということになるわけなんです。そういう意味で、語句の整理をさせていただいています。

それから、5ページのところ、三橋副委員長に書いていただいている部分ですが、都市農地の減少については、明確にするべきであるという意見でして、そうすると、緑というのは、単純に考えると、緑地、公園、農地が入ってくるんですけれども、そういう意味で、「緑地と農地は減少しています」というふうに明確化させていただけないだろうか。

それから、5ページの13から14行目の部分の、ここは結構大事なポイントになるのかもしれませんが、三橋副委員長のほうで書かれた、緑の減少に対してなんですけれども、「これまでと同様な施策ではこの傾向を改善することは難しく、抜本的な対策を実施する必要があります」というのは、具体的に何を実施するかという点ではもちろん議論のあるところだと思いますけれども、今現在の施策の体系がみどりの保全とみどりの創出となっているんですね。今ある緑を保全することと、新たなみどりを創出する、この2つの軸で問題解決にあたるという体系的としては変わらないのではないかと思いますので、そうすると、具体的な施策を、何を例示するかとか、基本計画に書き込むかということは当然出てくるかもしれませんが、基本構想の書き方としては、やはり保全と創出をしっかりやっていくというような趣旨で書いたらいかかかと思っています。

それから、その下は文化ホールだとギャラリーとかの市民交流センターのほかの機能をすべて指さないの、文言を整理させていただきたい。

次のページになりまして、5ページのところを大きく修正をさせていただいています。趣旨としては、今現在、事業計画中の東小金井北口土地区画整理事業、それから計画途中である第2地区、それから、これから構想していく武蔵小金井北口、それから未検討である東小金井駅南口という形で、段階が違ってきておりますので、それを踏まえた表現とさせていただきたいということです。

あと、その下、6ページのところは、見ていて気がついたんですが、ここだけタイトルがありませんでした。仮につけさせていただきましたので、適当なものがあればと思います。

それから、その下は、鮎川委員にもご指摘いただいている点です。

あと、細かくて申しわけないんですが、下の下について、経済の商業のところになるんですが、これだと市のほうが新たな出店・サービスをするというふうを受け取れると。「新たな出店・サービスを拡充して」とすると、市が拡充するというふうに読めますので、やはり主体となるのは、ここの商店主様、それから商工会、商店街というふうになってまいりますので、それを市が促進する立場ですので、「促進して」とかというふうで文言を整理させていただきたいということです。

それから、その2つ下で、前回審議会で五十嵐委員からもご意見をいただきました「大規模な図書館中央館」という表現については、「市民ニーズに対応した図書館本館」ということで書き直させていただきたいというふうに調整をしています。

あとは、17ページのところで、こちらはご検討いただきたいんですが、担当のほうとしては、文章中の整理のほかに、次のページの③、④をごらんいただきたいんですが、特別支援教育は教育内容に含まれる、それから、研修・研究の研究も研修というふうなのが指導にあたっての考え方ということなので、そちらの部分は同じ内容にかかわるものが重複しているということで、カットさせていただきたいということでした。ですので、強調する必要があるということになってくると、ちょっと文章として書きかえていく必要がある。

あとの点は、指摘があった点を直していきたいというものでして、基本的には、今お配りしている資料 1 2 及び画面に表示されているものは、行政の公用文の使い方に直させていただいています。例外は緑でして、そうすると、子どもも、将来像とタイトル以外は単純に直しました。それで見ていただいて、例えば「仕組み」も漢字に直させていただいていますが、これではわかりにくいという部分についてはご指摘をいただいて、参考にさせていただきたいと思っています。

公用文書に反映させるのは、資料 1 2 のほうでさせていただいていますので、この表上はまだ直っていなかったりするので、例えば「ともに」というのがある、「何々するとともに」とかというのがよく出てくるんですけども、そちらの点、お配りの資料のほうでは直ってなくても、資料 1 2 のほうで反映させていただいていますので、ご理解いただければと思います。

すみません、長くなりましたけれども。

◎武藤委員長 言葉の問題として、一括説明ですね。わかりました。議論していきましようか。いかがですか、この修正について。

◎事務局 ちょっとよろしいですか。どちらかといえば、この後、町田委員と鮎川委員からご意見ありまして、それからあと三橋副委員長からも修正が出てきて、かぶっている部分もご意見ありますので、ご意見について説明を、コメントしていただいた後、1 章からやっていったらいかがかと思えます。

◎武藤委員長 そういうことで、鮎川委員。

◎鮎川委員 資料 7 0 です。先ほど堤さんからご説明がありました。私も同意見の部分がありまして、市の現状、行政サービスと行政改革の中で、「全国に先がけた学校の耐震化」という言葉について、私が以前、学校の耐震化について意見を申しましたので、それを取り上げていただいたことだとは思いましたが、「全国に先がけた」というと、とても先進的な印象が強かったので、「学校の耐震化工事の完了」という文言に変更した方が良いとの意見を書きました。しかし、こちらの事務局のほうでつくっていただきました訂正案、この文言がよいかと思えます。

あとは、前回の長期計画審議会の中で緑化についての言葉の追加をお願いいたしまして、あの場では時間がなかったので意見をあまり多く申し上げませんでした。簡単にこちらにまとめました。この件についてはもう済んでいることですので、お時間あるときにご一読いただければと思います。

◎武藤委員長 では、引き続き町田委員からのご意見については事務局から。

◎事務局 町田委員のほうからメールのほうで資料 7 1 を寄せられまして、あと電話もいただきました。審議会のほうでコメントしたことであるがということでしたが、3 番の文言の修正のとおり、「補助金制度等により経済面からも」という語句を挿入したい。趣旨としては、そのような制度等を、もちろん予算とかの問題はあるけれども、一定考慮すべきではないか。また、そういうのを基本構想について明確化すべきではないかということでした。

◎武藤委員長 1 番とかは、1、2 番は……。

◎事務局 町田委員の趣旨としては、補助金制度とかを検討したらどうかという内容なんですけれども、それ自体は基本計画に入ってくるだろうと。補助金制度の目的としては、ハードルとなるのはどうしても事業費の確保なので、一部でも市がバックアップするのが望ましいというお考えなんだろうと思います。

◎武藤委員長 ごめんなさい、3のここの下線部だけが修正。

◎事務局 そうです。失礼いたしました。

◎武藤委員長 補助金制度の一部のところ、「補助金制度等により経済面からも市民の自主的な活動を支援する」、助成金制度みたいなことを導入したらどうかと、そういうことですね。

◎事務局 はい。ちょっと補足させていただくと、電話で伺ったことだと、市では結構、地域で協賛を集めてイベント等を行うとかというのが結構できているんだけど、もちろんこれも続くだろうけれども、やはり一部の補助とかがあると、最初のお金とかが問題になってくるので、大きいんだというようなご意見でした。協賛は、事業を始めるときには集まっていないからだと思います。

◎武藤委員長 では、三橋さんからお願いします。

◎三橋副委員長 僕のところなんですけれども、今思っていることとか、あるいは前回宿題になっていた部分、あるいは市に投げかけていた部分について、今までの議事録を見返してみました。ちょっと幼保一元化みたいなどの回答がないような事業なんかは調整しながら、僕が書いたのを載せています。細かいところで、1ページ目からなんですけれども、1つが、「みどりの保全」の「緑」という字の修正でして、単純に漢字の問題です。

あとは、「参加」と「協働」というものが最初に出てきます。ここで注を入れる必要があるかなということで、これはあくまで例示ですけれども、「参加」と「協働」というのを解説として下のほうに追加するというのが入れております。

2つ目の土地利用のところなんですけれども、土地利用については、「農用地に占める割合は1割弱と非常に低いものとなっております」という、この「非常に低いもの」というところを、あえてここのところで評価を入れる必要はないのかなと思いましたが、ここはとったほうがいいかなというふうに思います。

あとは、ここのところは市のほうでも案が出ているので、調整しますが、タイトルは公園・緑地のところで、「公園・緑地等は年々減少する傾向にあります」と。それと、「特別緑地保全地区として滄浪泉園が指定されており、市の外周部に小金井公園や武蔵野公園、東京農工大学などまとまったみどりがあります」ということで、まず「公園・緑地」は年々減少するといった上で、公園については増えていると、まとまったみどりもありますよと。ただ、一方で、緑地等については、特に中心部でみどりの減少が目立っていますというような形です。ストーリーとしては、まず、公園は増えているけれども、緑地が減っていて、特に中心部で減少が目立っていますよというような流れに変えています。「全体的に減っている」ということがわかるような文章にしたほうがいいかなというところです。

あとは、自分が書いたところで少し修正をする必要があるかなというところで、1つが、個々の文章で「進める必要があります」というところを、「進めていきます」となっていますけれども、今後進めていきますという形で語句の調整をしました。

あとは、「みどりと環境」というところを、環境という言い方よりは、こういう話とかというのは環境衛生なので、環境衛生という形で衛生まで入れました。次のところは、ごみの問題というのは単なる課題というだけではなくて、データブックなど、1人あたりのごみの排出量、あるいは資源化への取り組みは近隣市に比べても進んでいるということが、これは特徴でもあったので、これは環境衛生のほうの特徴ということで1つ入れています。

あとは、Bのタイトルの部分ですけども、これは「駅周辺を中心としたまちづくり」という形で文言を修正したということと、「本市は中央線まで都心まで25分」というところ、これはほかの産業振興プランでは全部25分という形になっていましたので、25分を……。

◎武藤委員長 新宿までということですか。

◎三橋副委員長 そうですね。直しています。

あとは、「こきんちゃん」のところは、「運動」のところを「施策」と直しました。

ノーマライゼーションについては、こちらも表現について「障害者、健常者ともに同じ条件で生活をおくることができる社会に改善していこうという営み」というか、「取組」というか、そういったような言い方があるかなと。

市民との協働の推進のところについては、以前からある程度進んでいるという話がありましたので、「一層の参加と協働の推進」という形で課題、タイトルを修正しまして、「市民活動が活発化し、市民の参加と協働は進んできていますが」というところを入れています。あと、これは協働の話なので、どちらかというとなら参加の話がメインになってしまっていたので、「また、市民が主体となって行われる様々なイベント等に対し、市が関与することでより充実した内容とすることが必要で」ぐらいな感じでもいいんですが、あとで出てくるコミュニティのところ、様々な情報をわかりやすく市民に伝える仕組みづくり」というところをメインにお話するという話があり、コミュニティポータルサイトというのが実はそれだったらいいんです。そういったことを一言入れていくという形です。後段については追加的な形になっていますが、言いたいことは、市が関与することでより充実した内容としていく必要がありますぐらいのことです。

先ほど飛ばしてしまったんですが、2章では、これまでも課題のほうと重複感があるとか、あるいは財政の話というのは、どちらかというとなら、枠組みというよりは課題のほうがいいんじゃないかというのが第2回の起草委員会でも話が出ていたんですけども、若干、人件費比率とか経常収支費比率の話は細かいなとも思いましたので、単純に、「本市の財政状況については、一時期は危機的な状況にありましたが、財政健全化に向けた全市的な取組により一定の改善が図られました」ということを一言課題のほうに追加することで、2章のほうについてはとっておこうというところが行財政改革の話です。

まちづくり基本姿勢については、主体という言い方は単純に「市、市民、企業等」という形で文言を修正させていただきました。あとは、「最適」の説明なんですけども、入れるとしたら冒頭の参画協働の部分のところも、基本は同じように最適についても書くのかなというふうに思っているんです。一方で、ちょっと参加と協働の違いがよくわかりにくいのに対して、最適については、ある程度市民に目につくのかなと思ったんです。ここは、あとでご相談させていただければというふうに思います。

将来像については、前回、「みどりが萌える・子どもが育つ・きずなを結ぶ」という形にしていますので、それに合わせたような表現として書いています。

「みどりが萌える」これはいずれも前回お出ししたのを直したんですけども、「みどりが萌える」というのは、豊かなみどりは本市の大きな特徴です。市民もみどりを積極的に育ててきましたが、それでも近年は減少しています。第4次基本構想では、みどりを増やすことを目的とし、第3次基本構想の将来像『元気です、燃えるみどりの小金井市』の理念を継承し、更に発展させていきます。」

「子どもが育つ」ですけども、「『子どもが元気なまちが発展する』が合言葉です。本市は、子どもにとっては、みどりが多く、教育活動が活発と理想的な環境です。親にとっても都心へのアクセスが良い等より仕事と家庭の両立がしやすく、世代間交流や子ども向け地域イベントも盛んです。一方で、出生率はと近隣市と比較しても低く、課題となっています。第4次基本構想では、教育活動や基本サービスを拡充し、世代間交流や地域全体で子どもを見守る施策を更に進め、次世代の夢を育み、まち全体を発展させます。」

「きずなを結ぶ」ですけども、「本市では市民活動が活発であり、様々なイベント等が開催され、参加と協働も近年では進んできています。一方で核家族化による地域交流の希薄化も進んでおり、より一層の参加と協働の推進には課題もみられます。多様化・高度化する市民ニーズに対応するためにも、第4次基本構想ではわかりやすい情報発信を進め、参加と協働を更に進め、市民のきずな、地域の連帯を深めます。」という形で直しております。

次のページは、重点施策といいますか、重点プロジェクトについてです。第2章で課題、特徴まで話をしている、この重点プロジェクトと施策の大綱の関係をどうするかとか、という話もありました。その際、あくまでもプロジェクトということで施策の大綱を横ぐしと見て、施策を組み合わせるプロジェクト的なものにしていくというような話というふうになっていくことだと思っていますし、基本計画でより具体的になっていくと思います。ここではそういった重点的な政策というものがあるというところを話すぐらいにとどめています。ただ一方で、課題とか特徴とかというのを出した中で、解決するために施策とどうつながっているかというのがはっきり書いていないのは無責任ということもありますので、それについて補足をしていくというような話です。

(2) のところでですけども、将来像実現のための施策の大綱と重点施策という形にしまして、社会潮流と市の主要な課題、まちづくりの基本姿勢を踏まえ、本市の将来像「みどりが萌

える・子どもが育つ・きずなを結ぶ 小金井市」を実現するために、施策を体系的・網羅的に展開する「施策の大綱」と4つの柱を貫いて重点的に施策を展開する「重点施策（5つのプロジェクト）」を定めますという形で、これは前回の表を入れさせていただいて、◎は施策の大綱と重点施策が特に関連する部分、○については関連する分野として表示をしています。

施策の4つの大綱については、基本的には同じなんです。特長の「長」の字を課題のほうでは、いいところも悪いところも含めてというところで整理していますので、「徴」という漢字を特徴の「徴」という形にさせていただきました。教育活動については、充実した教育活動というよりは活発な教育活動という言い方のほうがいいのかなと思いましたが、もともとは充実した教育環境だったのを、ここでは活発な教育活動という形で文言を修正させていただいたというところです。

あとは、Bのところとしては、5つの重点プロジェクトは、施策の大綱で示した4つある柱を貫いて重点的に施策を展開するもので、社会潮流や市の主要な課題と特徴を踏まえ、みどりと環境衛生、駅周辺を中心としたまちづくり、子ども・高齢者等施策、市民の参加と協働の推進、行政サービスの充実と行財政改革の5つとします。詳細は各分野の施策及び前期基本計画にてプロジェクトの内容等を明らかにします。

5番の施策の大綱のところなんですけれども、こういうところは文言の修正と、あと今まで宿題になっている部分です。ここについては、1つがみどりをはぐくむしくみづくりのところ、**「はぐくむしくみ」**というのを、漢字がいいか平仮名がいいかという話で、ほかのところ**「育む」**というのを漢字にしていたので、**「育む仕組みづくり」**という形で、みどりを増やしていくということを明確にうたいたいということで入れてございます。

あとは、治水対策の話、今回、多分修正案が出てきているのか、きていないんですか。前回確認してという話だったと思うんですけども、前回、古川委員の話がありましたので、治水対策については決定としています。

あと、コミュニティネットワークのところですけども、今回の我々が一番考えていかなければいけないというところです。具体的に何があるかということ、いろんな人に聞いたりはしたんですけども、まずは情報の整理とか、体制の整備というところです。もともとイベントカレンダーがないとか、いろんな情報をアクセスできるようなツールがないのかという話をしたところ、まさにコミュニティポータルサイトというのがこれにあたるものなんだというようなことを知りまして、その表現がわかりづらいなと思いましたが、この表現について、「また、市民活動や様々なイベント」、この括弧書きについては、具体的になくてもいいのかもしれませんが、「様々なイベントの地域情報等を総合的に整理したコミュニティポータルサイト（地域情報ネットワーク）等を整備し、市民活動の内容や参加方法が市民および市外の人にわかりやすく、身近なものということで、人々の絆や地域の連携のための基盤づくりを進めます。」というような形で、少しこのところを市民にとってわかりやすく、しっかりと書き込んでいるような形で入れました。ほかのところも、ほんとうは1つ1つ施策なんかを入れたほうがい

いという話もあったんですけども、まずは1番目の話として、このところを入れて、ほかにいろんな方の意見があればお聞きしたいというふうに思います。

商業のところにつきましては、今井委員と個別に会って、この趣旨とかを確認した上で話をしながら、モデル地区や今井委員から提案があった4つのうち、考え方として1つあり得るのかなというところで、そういったご意見もありましたので、このような表現にしています。「商業振興モデル地区の指定と他地域への展開などにより、商店や商店街を中心に活力とふれあいのあるまちづくりを実施します」と。商業振興モデル地区は何なのかというところなんですけど、今井委員の提案としては、東小金井駅南口をベースとしてという意見でした。具体的にどこかというのはいかがかと思いますし、それがたまたま今井委員の地区ですので、それもどうかというところがあるんですけども、そういったことを置いといたとして、モデル地区としてやりたいことが3つあります。次回、審議会でも話をさせていただければと思いますけども、1つが、商店や商店街を通じて、歩いて人々が回遊できるということがまず1つ目です。そういうことのできる土台とかをつくっていききたいというのが1点目。

2つ目が、地域独自の特性を生かした商店街とか商店づくりのモデル地区としてやっていきたいという2点目。具体的な例として井戸の話をしていましたけども、まさに武蔵小金井でもやっているの、そういったものをできないか。別に井戸は1つの例ですけれども、いろんな方とお話する中では、みどりを使ったりネットワークのところ商店とか何かと組み合わせたりだとか、あるいは武蔵野公園のほうなんかは商店がなかったりするの、みどりと商店というような感じで取り扱ったりとか、何らかの形で地域特性を生かすようなやり方はできないか、商店が利用できないのかというのが2点目です。

3点目としては、今井委員おっしゃられましたけれども、防犯、防災の観点を商店や商店街づくりに活用できないか。既に人が住んでいるわけだし、このところをモデル地区という形でとらえて、それを他地域でも展開していくことができたというようにところで、これらにより、活力とふれあいのあるまちづくりを目指していくというところがあります。

この生涯学習のところは、市のほうから提案が出ておりますので、これは取り下げさせていただきます。幼児教育のところなんですけれども、第3次の文章も見たんなんですけれども、助成や補助金の話がここだけ出てきているのは、正直、違和感を感じたのと、一方で、幼保一元といたったときに、幼稚園と保育園を一体化してくださいとか、文科省と厚生労働省がやっていることを一元化してくださいとか、そんなことを言うつもりはなく、やることと云ったら、やっぱり保護者や子どものニーズを把握して、幼稚園が競争力ある幼稚園になってほしいなど。単に補助金をつけてるということではなくて、ニーズに合った保育園ないしは幼稚園を整備していくということが大事です。そこで一番大切になってくるというところが、「地域社会と一体となった幼児教育を推進し」という部分ですね。これは第3次と同じ表現なんです。後段のほう「幼稚園の安定的な存続のために、保育の観点などを含む、保護者や子どもたちのニーズを的確に把握して、人材の育成や運営面・管理面での適切な対応を実施するとともに、幼児

教育に対する支援に努めます」と幼児教育に対する支援というような表現が第3次の表現でもありましたし、「保育の観点などを含む」というところは、保護者からしてみると、近くにある幼稚園に入れたいとか、あるいは教育的なことをやってくれるなら、それはうれしいという話はあるんです。一方で、預けてもらえる時間が短いとか、幾つか問題点もあって、そういったニーズをくんでやっていただければ、幼稚園のほうでも十分に競争力あることもできるのではないかと。もちろん、そここのところで業態の壁とか人材の育成とか、いろいろ問題はあるんですけども、すぐにできることではないとは思いますが、そういったところが大きな論点としてあるんじゃないかと思えます。むしろそういった本質的なところを改善して欲しいということです。

④の子ども家庭福祉のところについても、基本的には同じで、子ども家庭福祉のところについては、「出生率とか年少人口比率とかというのがデータとか課題とかでいっていますので、出生率や年少人口の低下を改善させることは喫緊の課題であって、保育士など保育に携わる人材の育成や待機児童の解消等、保護者や子どもたちのニーズしに合った保育サービスの拡充、相談体制・情報提供等の充実を図り、誰もが安心して子育てができるよう、子育て家庭の支援を進めます」というところです。あとは、放課後子どもプランとははっきり書きませんでしたけども、五十嵐委員からも話がありましたので、「学校や図書館、児童館、学童保育所と、保育園などの施設の活用や地域との連携等により子どもや子育て環境の充実と、家庭の安全で安心な環境づくりを推進します」ということです。

◎武藤委員長 どうでしょうか、もう50分にきてしまいましたので、これから議論していくと、資料12というのは、これまでの意見を反映しているけれども、三橋副委員長の意見だけは反映されていない。

◎事務局 すみません、朝いただきましたので。出していただいたのはありがたいんですが、申しわけありません、間に合いませんでした。

◎武藤委員長 一緒に入れておかないと議論しづらいですよ。12番を見ながら、12番から反映されているわけですから、事務局の各部署の意見も12番には反映されているんですね。

◎事務局 はい。

◎武藤委員長 ちょっとまだ11時まで時間がありますので、ポイントとなるところだけ、今までの説明の中で、ちょっと気になるなというようところが特にあればと思いますが、いかがでしょうか。

まずは資料69の「連担軸」が「みどりと水のネットワーク形成を進める」、こういう言葉に変わっていたりするところなんかは。最初の1ページ目ですね。資料69の1ページの2つ目の行で、13ページの14～15。いいですか、連担軸……。

ほかにどうでしょうか。何か気になるところ、ございますか。

◎渡辺委員 3ページの「ベスト数値」という。

◎武藤委員長 ベスト数値というのはね。

◎渡辺委員 存在しないんじゃないかと。

◎武藤委員長 特に、最もいいがベストだから、高いんだったらハイにするでしょうね。これは事務局の、ベスト数値。ベストは、グッド、ベター、ベストだから、最もよい数字じゃないですよ、これは。人件費が高いというのは。

◎事務局 数字は、要するに最近では一番下がったということなんですけど、それで、だから、もともとの原案の最高値では逆に理解されてしまいますのでよくないということで、ただ最低値というものもある。それで財政のほうとしては、財政資料等ではベスト数値で説明しているので、そちらでさせてはいただけないかということでした。

◎武藤委員長 人件費の率が下がったのがいっぱいあったということですね。

◎事務局 はい。

◎三橋副委員長 ここで提案させていただいたところなんですけど、これって、やっぱり人件費比率とか経常収支比率とかって入れる必要がありますか。

◎武藤委員長 人件費比率と経常収支比率ぐらいい入れてもいいかなと思うんですが、ちょっと説明を入れないとわからないことはわからないですよ、確かにね。中学生が読んでもわかるということをお前提にしていれば……。

◎三橋副委員長 細かいなと思ったのと、あとは財政の話というのをもともと2章で入れるんだけど、枠組的な話なので、財政は枠組みという形でいいかなと。だから言えないことはないんですけども、どちらかといったら、課題で整理しちゃってもいいのかなと。そうなる楽だなと思って。

◎武藤委員長 ここも全体を見ながら、資料12のほうで見ましょう。

ほかはどうでしょうか。この訂正の説明を受けた中で、何か気になったこととか。私が1つ気になったのは、5つのプロジェクトというのが、これはプロジェクトでいいんでしょうか。

◎三橋副委員長 討議要綱では重点施策、重点プロジェクト、どちらでしたっけ。

◎事務局 重点政策です。

◎武藤委員長 これだけ広いと政策ですね、この範囲だと。

◎三橋副委員長 重点政策という形ですかね。ちょっとプロジェクトというような意味合いも……。

◎武藤委員長 プロジェクトって、もうちょっと個別の事業の、あるいは個別のプロジェクトチームといったときに、福祉全部を扱うプロジェクトチームというのはちょっと……。子育ても、子育てプロジェクトとか、もうちょっと小さいところのプロジェクトだと思うんです。

◎三橋副委員長 わかりました。じゃ、重点政策で。

◎淡路委員 政策にすると、施策の体系と政策の意味がちょっと違ってくるんです。プロジェクトにしても政策がつくと思う。分野別の政策と重点施策がどっかでダブって、どっかでダブらない。政策よりはもっと違った言葉。

◎武藤委員長 だから、みどりと環境衛生、これ、施策レベルにあたるか政策レベルにあたる

かというのは……みどりと環境衛生、駅周辺を中心としたまちづくり、子ども・高齢者等施策、ここは施策。市民参加・協働の推進、行政サービスの充実と行財政改革。

◎三橋副委員長 これは僕が書いているので。

◎事務局 すみません、事務局としては、政策というのは何にあたるかということ、「環境と都市基盤」が一番大きいところになります。

◎武藤委員長 こっち側の①、これが政策ですね。重点施策とか書いてある、この表を見ると。

◎三橋副委員長 ただ、1つ、わからないのは討議要綱を私がおもっていたので、重点政策にはなっていくんですね。

◎武藤委員長 その施策という言葉、これはあえて施策にもってきた。

◎三橋副委員長 そうですね。ちょっと悩んだんですけど、あまり政策という言葉を使っていなかったんで、今まで。

◎武藤委員長 こっちを指すのか、こうか。4つを指して施策ということなんですね。

◎三橋副委員長 4つは分野です。

◎武藤委員長 4つは分野で、こっち側のほう、これが重点施策。

◎三橋副委員長 そうですね。

◎武藤委員長 横のほう。ちょっとそこが、全体の枠組みを整理したほうがいいですね。では、ほかに。

◎渡辺委員 「ユニバーサルデザインに配慮したまちづくり」、これについてはデザインに配慮したとかの方がよい。ニーズに対応したという、対応というのは、ニーズに応えないということですか。ここ、もし応えるのであれば、ニーズを踏まえたとかの方がよい。

それから、三橋さんので、「元気です、萌えるみどりの小金井市」というのがある。3ページのところですね。

◎武藤委員長 萌えるみどりのね。バーニンググリーン。

◎渡辺委員 「いかす」という言葉を、「活」じゃなくて「生きる」、8ページ目、下から3行目、殺す、生かすの。活用するの。活じゃなくて活発というのは、地域の積極的な教育、そういうのがある。子どもが育つ、教育活動の活発、小金井市は地域の教育力があると思います。地域の積極的な教育活動。

それから、ついでに、絆を結ぶみたいところで温かい人間関係とかが何となくありそうですが。

◎三橋副委員長 地域の積極的な教育……。

◎渡辺委員 要するに、絆のところ。

◎武藤委員長 言葉の言い方は、またあとでよろしいですか。基本的なところ、言葉のところは12のほうで全部直す。12のほうで直さないと、今ここで直しても直らないんですよ。わからなくなってしまうので、すみませんが、資料12のほう、三橋副委員長からのご提案以外を全部含めてやったものですので、三橋副委員長は担当するところで、先ほど言ったご

意見を反映させてください。

◎三橋副委員長 市がどのような提案をしてくるのか事務局の結論が出るまでずっと聞きながらやっていたので、すみません。大分遅くなっちゃって。

◎武藤委員長 では、資料12にいきたいと思いますが。まず最初からいきましょうか。

◎事務局 履歴が出ちゃっているのを……。

◎武藤委員長 訂正履歴が出ていたほうがいいじゃないですか。そんなことないですか。いいですか。このファイルが、この資料12のファイルをまずこの段階で、資料12のバージョン1とかにしておいて、そうしないと、このファイルを訂正……。

◎事務局 なくても大丈夫だと思います。

◎武藤委員長 資料12の1ページは、下線部分が訂正が出た部分ですね。

◎事務局 はい。

◎武藤委員長 ここは、4つ目の段落のところで、新ごみ処理施設や新市庁舎の建設、新ごみ処理施設が加わったということですね。

◎三橋副委員長 「の」がなくなった。新ごみの処理施設と書いてあって、「の」が入っちゃったんですけど、「の」をとったという。

◎事務局 そうです。

◎武藤委員長 そうですか。

◎三橋副委員長 単なるそれだけです。

◎武藤委員長 そうしたら、下の見え消しになって、訂正があるほうがわかる。

◎事務局 新ごみの処理施設、「の」は取りました。

◎武藤委員長 その上のところは、「とともに」が削除されている、それはいいですね。

◎事務局 はい。漢字に直しただけです。

◎武藤委員長 漢字に直したのか。そこは行政用語だということですね。行政でそういう文書は漢字で使っていると。目指すもね。

◎事務局 目指すもそうです。

◎武藤委員長 目指すもそうなんですね。はい、わかりました。これはいいですね。

◎長期総合計画等担当部長 本市は水とみどりのみどりが平仮名で。

◎三橋副委員長 そうですね。そこはみどりを。

◎長期総合計画等担当部長 みどりの保全が漢字になっている。

◎三橋副委員長 これが僕の修正案です。

◎武藤委員長 ここを平仮名に。

◎三橋副委員長 そうです。あと1ページ目を修正させていただいたのが、参加と協働をこのところに入れたほうがいいんじゃないかという。

◎武藤委員長 括弧つきで、参加と協働と出てくるんだから、これを注釈で、参加と協働の説明を下のほうに入れる。

- ◎淡路委員 用語はみんな脚注で入れると、そういうことですね。
- ◎武藤委員長 そうですね。脚注で入れましょう。ユニバーサルデザインなんかも、本文の中に説明を入れるのはちょっとやっぱり……。
- ◎淡路委員 後ろに入れると見ないんですよね。
- ◎武藤委員長 下に。参画、協働の説明は三橋副委員長から出ていますね。
- ◎三橋副委員長 これがいいかどうかは議論していただければと思います。
- ◎武藤委員長 これは参加と協働の資料がある、定義。市が行う施策に対して市民が関与すること。協働は、市民が主体となっているイベント等に対して市が関与すること。そういう説明でいくとなると、介入ということがここには出てきますよね。そうではなくて、やっぱり対等に、共有の目的を持って、対等で、相互理解をし、役割分担を決めて、透明性を持って進めていくというようなことが協働なんです。それは実際にやって、説明が違ってたと。ただ、この前の協働のあれは、入っていましたね。
- ◎事務局 一応、市民参加条例の中で、市民参加と協働については、2条の中で定義をしているんですが、それでいいのかなどか。
- ◎武藤委員長 それをちょっと読み上げて。
- ◎事務局 読み上げます。まず、市民参加ということで定義をしまして、市民参加のほうで、市の政策、立案、実施及びその評価に広く市民の意見を反映させるとともに、市民と市との協働によるまちづくりを推進することを目的として、市民が市政に参加することをいう。それから、協働は、市民及び市がそれぞれの役割と責任に基づき、対等の立場で連携、協力して市政を充実させ、または発展させることをいう。
- ◎三橋副委員長 これまでの我々の議論としては、どちらかという、市政に関与している話というのは、参加なのかなど。協働というのは、主体があくまでも市民にあって、それに対して行政が入っていくというような話だったので、条例を見たときに、ちょっと違うなと思って、これまでの議論を踏まえて、かなり意識をしちゃったと思うんですけど。
- ◎武藤委員長 両方にそういう説明があるんじゃない、それをわざと得ない。
- ◎三橋副委員長 そうすると、根本的なところで参加と協働で何なのかというところで、それもちょっと、どこか矛盾しないのかなと前々から思っていたんですけども、特に大丈夫という話も聞いたので。
- ◎渡辺委員 だけど、その条例を全部ここに書くと……。
- ◎武藤委員長 長いですね。それはちょっと長い。
- ◎渡辺委員 二重にしない格好で、近い言葉がというので定義するという。
- ◎武藤委員長 協働のほうは、条例の趣旨は私が言った趣旨と当てはまると思うんですけど、参加のほうはちょっと……。
- ◎三橋副委員長 市の施策になっていない。市がやっていることに対して関与するとか、そういうことではなかったですか。

◎武藤委員長 協働のほうですか。

◎三橋副委員長 それをもう1回ちょっと確認したいのですが、市政の方は。

◎武藤委員長 そうね。そこがちょっと……。市政というか、市民生活ですよ。市政の充実だけではなくて、市民の生活も。市民生活を充実させ、または発展させることをいう。充実させることをいうで、そこはそれでいいんじゃないですか。

◎三橋副委員長 参加との違いは何ですかという……。

◎武藤委員長 参加との違いは、参加は、実は対等ではないんですよ。市の実施していることに市民が入って行って、市のほうで嫌だと言ったら拒否できる。ただ、議会は議決権を持っていますから、議会のいうことを嫌だとは言えないわけです。

◎鮎川委員 協働について、資料54の渡辺先生からの資料で、お互いに対等で尊重し合うと書かれているのですが、協働のほうも対等で、尊重という言葉を入れられないのですか。

◎武藤委員長 そういう意味が入っている、そういうことを強調するところもありますね。それぞれの役割に基づき、対等で、相互理解という言葉も入れられたんですね。市民と対等な立場で役割分担、責任、それから連携、これはいいかな。相互理解のようなことですよ、ここはね、だから。

◎鮎川委員 読ませていただいて、自分なりに理解したもので、相互理解、お互いを尊重し合いという意味かと思いました。

◎武藤委員長 市民と市がお互いを尊重し理解して、それぞれの役割と責任に基づき、対等の立場で連携、協力して市政を充実させる。そういうことです。

◎鮎川委員 ありがとうございます。

◎三橋副委員長 いいんじゃないですか、これで。もし市民に参加と協働で何が違うんですかというふうに聞かれたときに、今委員長おっしゃられた、要は参加というのは対等ではなくて、市がやっている、拒否権を持っていますよと。協働というのは、対等な立場でやりますよと。どちらかという、この間の議論の中では、協働という対等で、市民が主体になって市が入ってくるという形。参加ということになってくると、市がやることに対して市民が関与していく、このようなイメージになると。

◎武藤委員長 それが今は協働事業、市が提案して、そこに市民の人が来てくれてするという方式なんです。市民が提案して行政が乗ってくるということもあれば、行政が提案したところで市民活動団体が乗ってくるものもあるんですね。

◎三橋副委員長 この後、答申になったときに、多分定義がわかりやすく、何で我々があえて分けているのか、それをどういうふうなメッセージとしたいのかといったところを、プレゼンの仕方でもわかりやすく何か言えないかなという。

◎武藤委員長 また施策の……。

◎渡辺委員 条例と矛盾しますね。

◎武藤委員長 矛盾はしていませんね。

◎長期総合計画等担当部長 市民参加条例上の定義と構想の定義は、やっぱり一致はしないかもしれない。

◎武藤委員長 資料12の最初のページは……。

◎三橋副委員長 最適も最初のページで出ているんですけど、最適はいいですかね。最適に対応してと書いてある。もしこの「最適な対応」という意味をあえて我々は言いたいということになれば、説明するということになるんですけど。

◎武藤委員長 ただ、その最適は、別に工学的な意味での最適ということでは言っているわけじゃないですよ。だから、そうすると、ここは、最適を残しておくかどうか、現状に対応してでいいのか。

◎渡辺委員 市民一人ひとりに意識を持ってもらって……。

◎三橋副委員長 とりあえずは、説明はなくてもわかるくらいに。

◎武藤委員長 最もよく対応しているくらいの、そういう言葉で。

◎三橋副委員長 定義したほうがいいですか。

◎淡路委員 今のだと、提案、後ろで定義したのは何？ 8ページに最初定義してあるんですよ。

◎武藤委員長 そうですね。

◎三橋副委員長 同じ内容であるのであれば、前で定義する必要があるかと。ただ、同じ単語を使っているんで、ここ、同じふうに読めちゃったんですけども。

◎渡辺委員 8ページのところは、ほんとうに行政的な定義ですね。通常の意味としても最適で使う……。

◎武藤委員長 ローカルミニマムの、その説明ですね、これはね。だから、総合的なまちづくりの中で、「環境変化に最適に適応し」という、この最適の意味が、この説明の最適でいいんですか、これ。

◎淡路委員 これは事務局が定義したんだよね、この8ページの最適は。

◎事務局 淡路委員が説明されていたローカルミニマムだけではわかりにくい面があったので、それをもうちょっと日本語っぽい言い方に変えたぐらいのつもりです。

◎三橋副委員長 普通に、一般的な最適に対応するというくらいであれば、あえて注釈なくてもいけるかなという印象を持ったりはしたんですけども。

◎渡辺委員 むしろ、だから、行政サイドで最適にしてこのように出してきたんだけど、どちらがいいのか、我々市民として受け取ったときに、専門的な意味での最適性というのがわからないので、いわゆる一般が持っている人の最適ということではいいと思うんだけど。

◎淡路委員 私が入れたのは、ローカルで、いろいろ考えて、やっぱりその地域に応じたものがあるんだと。画一とか、世代どおりの話ということで、そういうことをした上で、じゃ、小金井市でいうのが最適なんですよ。どちらかといえば、工学的というよりは、やや地域的というか、市民的というか、ベストもやらないで、最悪もすぐやらない。しかし、あるときは最適

な選択である場合もあるから、地域のことを思っている意味なんですね。例えば、この公文の定義を、これから基本姿勢はこういう姿勢でいってくださいねというになる。だから、非常にマネジメント的には大事なところかもしれない。ここではしっかりかみしめて、全体のところは一般的な最適という概念ですね、理解されるとすれば、あえてつける必要はない。

◎渡辺委員 時間はかかって、効率よくてって意味ですかね。

◎淡路委員 お金をかけるところはかけておくと。むだのあるところはストップにしてという、そういう意味で最適がある。

◎三橋副委員長 最適と同じ単語だけれども、中身的には違うと考える。それとも、同じ内容なんだけど、あえて1ページ目のほうでは、別になくても何となくわかるから、後段のほうで書いておく、そっちのほうがいいと解釈して……。

◎永田委員 そうですね。だから、同じだと思うんです。なんだけど、あえてここで一遍に、今言われたように入れなくて。我々の立場は違う、法律的な立場で、参議院で言い切れるのというという話になっちゃいます、きっと。ですから、あんまりそういうところで書かない、適切だというのは……。

◎淡路委員 最適なんですよ、これ。切ることも最適だし、増やすことも最適だしね、そのの落としどころを市民と一緒に考えていきたいと思いますという時代の流れなんですよ。

◎三橋副委員長 8ページでもう1回やりましょうか、最適についてはとりあえず。

◎武藤委員長 では、2ページいきましょうか。2ページは、下線が入っているのは、下のほうの4行目ぐらい、公園・緑地、公園に緑地を合わせた形なんですね。公園・緑地は合わせて2割弱、残りの約2割が道路、これはいいですね。特にないですね。

◎事務局 前、等となっていたのを明確化した。

◎武藤委員長 そうですね。こういうふうに訂正しましたというのを、次の審議会でも話しをしましょう。

それで、3ページのほうにいきますが。

◎長期総合計画等担当部長 すみません、2ページ、上のところの2行目なんですけど、「課題と特徴を踏まえて」と出てくるんですが、後ろのところは、特徴が先に出てきて課題なので、特徴と課題はひっくり返して。あとのところも出てきます。

(わかりました。の声)

◎武藤委員長 では、3ページのほうで、③農用地・生産緑地で、最後の行の、「災害時には安全確保など、多面的な役目を果たしています」。「しかし、緑地全体では大きく減少しています」。もうちょっと下に、安全確保の役割が、「安全確保など、多面的な役割」、問題ないんですね。「子供」が漢字になって、子どもは全部漢字するということですね。

◎三橋副委員長 逆ですよ。

◎武藤委員長 どっち？

◎三橋副委員長 「子ども」って「ども」平仮名になります。

- ◎事務局 公用文だとまだ漢字になっているものですから。
- ◎玉山委員 多分、東京は漢字みたいですけど、基本的には「ども」は平仮名。
- ◎事務局 小金井市も、子ども家庭部といったときの「ども」は平仮名です。
- ◎三橋副委員長 そうなんですよ。あとはずっと平仮名ですね。
- ◎事務局 ですので、これもまちとみどりが、みどりが単なる緑地ではなくて、それ以外を含む場合は、例えば農地とか、みどりにしているとか、ハードウェアとしての町以外の場合は平仮名の「まち」にしているのと同じように、子どもも、今の感覚にあわせてどうも平仮名にする。統一するなら、そういうふうに統一化してしまえば。
- ◎玉山委員 子どもの権利に関する条例とかは、全部「ども」は平仮名だと思います。
- ◎武藤委員長 そうですか。それは条例で「ども」が平仮名になっているなら、それは、そっちに合わせれば。
- ◎玉山委員 ただ、市の書類が全部すり合わせが終わっていない、もしくはそこまでしなくてもいいということで、今まであるのをそのまま慣例的にとまっているんだと思うんですが、この3月の条例は、「ども」は全部平仮名ですよ。
- ◎武藤委員長 そしたら、それでいきましょう。そうしないと、抵抗勢力が生まれる。
- ◎玉山委員 何に対しての。
- ◎武藤委員長 だから、新しい、「子ども」と書いた上で、条例に対してあえて漢字で書き続けるとか、国の子どもの権利条約、ひそかに抵抗したとか。
- ◎事務局 9つあったのを、全部変えてしまいます。
- ◎三橋副委員長 あと、③の1行目なんですけど、「農用地の占める割合は1割弱と非常に低いものとなっております」と。
- ◎武藤委員長 あ、そうだ、それとって。
- ◎三橋副委員長 「1割弱となっております」と。
- ◎武藤委員長 そこはまだ直ってない。
- ◎事務局長 はい。
- ◎武藤委員長 それから、ほかはどうですか。その下の公園・緑地のところの第1地区、これはアラビア数字で、第一種のほうは漢数字、変だなと思うんだけど、そういう使い方をしているのかなど。
- ◎事務局 こういう事業名なんです。
- ◎三橋副委員長 「公園・緑地の割合は1割弱となっておりますが、都市公園・市立公園の面積は微増しました」、何かつながりがよくないなというふうに思ったんです。また、指定されていますので、特別緑地保全に指定されていますと、このところで、これはいいほうなんですよ。だから、微増したほうが、「しかし、緑地全体は大きく減少しています」、何か文章としてつながりが悪いので、僕のほうで直したのは、「公園・緑地等は年々減少する傾向にあります」と。これはほかのところにも使っている表現だったので、このように入れさせていただ

いて、「公園・緑地の割合は1割弱となっておりますが、都市公園・市立公園の面積は微増しました。また、特別緑地保全地区として滄浪泉園が指定されており、市の外周部に小金井公園や武蔵野公園、東京学芸大学や東京農工大学などまとまったみどりはあります」と。そこからは悪いことで、「一方、緑地等は、特に中心部でみどりの減少が目立っています」と。本当に中心部だけなのかなというのがありますが、一応つながるはつながるのかなというふうに思ったんですけども。

◎事務局 冒頭の、「公園・緑地等は年々減少する傾向にあります」の場合、公園はわずかずつかかもしれませんが、整備は進んでいますので。

◎三橋副委員長 そこを変えましょうか。「公園は微増していますが、緑地全体では大きく減少しています」と。

◎武藤委員長 最初の文書と最後の文書は同じことを言っているんですね。公園・緑地の割合は1割弱で、しかし、緑地全体では大きく減少していますと。内容は同じことを言っています。

◎三橋副委員長 割合というのがありますよね。

◎武藤委員長 公園・緑地の割合を1割弱と、これは全体の話か、ごめんなさい。全体の土地利用の中で1割弱なんで、それが減っていると。

◎三橋副委員長 「大きく減少しています」のほうがいいんじゃないです。年々減少していますよりは、減少していますのほうが。市全体では。

◎渡辺委員 緑被率というのは市だから、何で出したの？ パーセント？

◎事務局 パーセントです。

◎渡辺委員 1割弱。ものとしてはですね。数字、パーセント、だから数値を使うときちっとやりたいというのが……。下の数値入れないの。

◎三橋副委員長 確かに農地のほうがいいですか、農用地に占める割合を記載、全体的に数値を、約7割とか8割弱とかで出てるんですけど。

◎渡辺委員 人件費見ると、22.6%ですけど。

10%とか、そういう数字だと出ているんですね。

1割というのは、一けたでいいんだから。1.1、1.0でもないんだね。

◎武藤委員長 ただ、ここの説明は、商業・業務地が「本市全体の約6割を占める宅地面積の内」とか、「住宅用地の割合は約7割と非常に高いものになっています」とか、そういう言い方で、最初の全体のところは1割弱とか、そういう表現で説明をするというのが、この文章のスタイルなんです。

◎渡辺委員 パーセント、同じ評価方法で同じ内容を違う表現ですから……。

◎武藤委員長 先生は使われなくても、それは論文でしょうから。ここは面積の大ざっぱな割合、大ざっぱな割合を示すには1割から2割とかがよくて、ちょっと細かいところになると、パーセントで財政状況などが出てくる、そういう理解でいかがですか。

◎玉山委員 いきなり見た人は、パーセントって言われても、何か、雰囲気的にはわかります

けれども、やはり……。

◎武藤委員長 ほかはどうでしょうか。

◎渡辺委員 漢数字？

◎武藤委員長 それもいろいろと使い方があると思うんですが、私は、1、2、3、4、5、6と数えられるものは、アラビア数字を入れて、第一歩とか第三者とか、第二歩がないわけじゃなくて、僕は第一歩を踏み出しているとか、第二歩も踏み出したと。私は第三歩までいったとか、あまりそういうふうには……。ま、第三者というのでも第四者がいるわけじゃないですか。

◎三橋副委員長 ごめんなさい、ちょっとひっくり返っちゃうけど、平成7年・8年に経常収支比率がワースト1位になるとか、そんなことをかえってここに入れる必要はありますか。経常収支比率についても、ちょっとここまで書く必要はあるかなとずっと思っていて、土地とか人口についてここしかないですし、枠組みという形でわかりやすいんですけど、過去の議論で、どうしようかという話になったときに、課題のほうにまとめちゃっていいんじゃないかなって思っているんで、ここまではいらんんじゃないんですかね。

◎武藤委員長 財政状況が悪かったけれども、よくなったということをお願いんですが、その悪かった部分が、全国ワースト1位というのは、これは、逆に誇ってはいけないことだけでも、反省としてですね、こういうことがないようにという強い反省の面でこれを入れている。

◎三橋副委員長 わかります。ただ、平成7年・8年の話で、もう第3次の話ではないので。他のところであった表現ですけれども、僕のほうでちょっと2行、課題のほうで追加させていただいたのは、「本市の財政状況については、一時期は危機的な状況にありましたが、財政健全化に向けた全市的な取組により、一定の改善が図られました」。

◎武藤委員長 三橋さん、何ページですか。

◎三橋副委員長 それは、僕の資料2ページの課題のところですか。Eのところですか。

◎武藤委員長 Eのところね。「本市の財政状況については、一時期は危機的な状況にありましたが、財政健全化に向けた全市的な取組により、一定の改善が図られました。しかし、日本経済は」、そうか、こういう表現、ここは、でも、文章の位置が違うんですね。ここの話じゃない。

◎三橋副委員長 ここの話じゃない。だから、課題のほうに全部統合しちゃって、ここはもうなくてもいいんじゃないかという、そういうことです。

◎武藤委員長 そしたら、ここは財政状況で、でも、財政状況はなくていいんですか。財政はあったほうがいいかなと思って。

◎三橋副委員長 財政については、枠組みか課題かというところで議論があって、課題に入れるのも1つだという話に……。

◎武藤委員長 ここは課題というよりも、基本構想、目標年次とか、土地利用の状況とか、客観的な状況を取り出すということなんですよ。

◎淡路委員 指標の水準、水準から水準まで、平均何%とかあるでしょう。東京都、平均が何%

だとか、これは率で出せばいいじゃないですか。あれと比べれば上回っているとかという表現のほうがいいんじゃないですか。判断するのは、見る人たちが判断する。そういう標準的な指標というのはどうかという形で、財政フレームを作って出すと。逆にこれだと、どれぐらい悪いのかわからないもんね。最下位であることは事実だけでも、ほんの基準を、少々下回ったらワースト1かわからないから、例えば90何%で、よく言われたら80%ぐらい上向いていると。結果的な事実をいったほうがいいです。

◎三橋副委員長 そういう枠組みだと出して。

◎淡路委員 出して。そうしないと、課題の、数字がないから理解できないと思うんですね。

◎武藤委員長 財政状況は書いたほうがいいと思います。ただ、今のところ、この計画を実現するのに不足するような財政状況とか、財政状況にあわせて計画を立てなくちゃいけません。どっちなんですかね、そこは重要な話ですけど。そういう計画を推進する上での枠組みとしての財政は大丈夫ですと、そういうことをここには書くんだろうと思います。

◎淡路委員 最近のそういう傾向とか、出ているんですよね。大体よろしい業務についてはコメントしておられます。それはもう事実をさっといつて、それがそれであれば現状分析として。多摩地域の市は財政が大変だから。

◎武藤委員長 だから、あくまで計画を遂行する上での財政の話をここに書くということで、どうですかね、もう一度財政のところ、そういうのでまとめてくださいと。次、ワースト1位じゃなくても、そういう過去の話は載せなくてもいいのではないかという意見が出ている。私も、反省の面というのはあったかなと思うんですけども、なくてもと思いますので。19年度のベスト数値というものを、よく考えてみると、事業費をどんどん削ればよくて、最低がいいとは、逆にあまり出ないですよ。

◎淡路委員 そこはまさに最適なんでしょうね。

◎武藤委員長 最適な人件費比率というのは、じゃ何%なんですかとといった場合には、なかなかどういう現状評価にもっていかということ。

◎淡路委員 人を増やしたいというときに悪くなりませんか。5年後をにらんで人員を増加していくということなのかなと。

◎武藤委員長 そういう趣旨での、財政は今度の10年を、この基本構想をつくっていくことには、20年前ですかね、平成7年ですから、92、3年から見ると改善もされているし、そんな条件はどっちでもいから。基本構想を推進するのに、財政から見てからどうなのかという、そういう財政の視点です。

◎渡辺委員 それ、枠組みですかね、基本的に。(4)の「全国ワースト1位になるなど」をとっちゃう。

◎武藤委員長 これはとる。

◎渡辺委員 「一定の改善が図られました」と。「なお、財政健全化を図りつつ、次の企画もできるように準備ができつつある」と。体制がだめだったら何ができますか。

◎武藤委員長 かなり厳しいですね。

◎渡辺委員 1つ、直接長期計画をつくるしかない。だから、改善も考えました。まだ安心できないというのが1点と、なわをしめながらも、次の9年間は計画を推進、財政基盤を構築できそうだとするとか、そういう数値とか。

◎武藤委員長 ベスト数値ですが、あれは最も低いですかね。最も低いというだけで、それがベストかどうかというのは、普通だという。

◎三橋副委員長 全体的に難しいので、評価を入れちゃうとまた違った話になってくると思うんですね。評価の話ですが、ここはあくまでも事実確認という形で入れるということと、あとは、内容的にかなり専門的、財政の専門の話になっているので、それについて経常収支比率だとか、財政調整基金であるとか、そういったのについては何らかの補足ないしは注釈が必要なのかなというところで、入れるのは大体の雰囲気でもいいと思いますので。

◎武藤委員長 財調基金の現在高って16,745円。

◎三橋副委員長 これ、意味がわからないですよ。

◎武藤委員長 1,000円、受け取れるの？

◎三橋副委員長 1人あたりです。

◎武藤委員長 失礼しました。1人あたりか。

◎淡路委員 いいんじゃないですか。経常収支比率がキャッシュフローだから、普通にテレビとかやっていたらわかると思うんですよ、議員とのやりとりもちゃんとやっていますからということがある。公債費比率だってわかりますよね、借金のことでしょう。人件費比率もわかりますよね。それでいいと思いますよ、事実を書いても。だんだん我々の意見もあいまいになってきているので、だから、「しかし」以下に、これ、事実が書いてあるでしょう。経常収支比率が云々とか、財政調整基金、こういうのでいいんじゃないですか。

◎三橋副委員長 今、4つの焦点、何をおっしゃいました？ 経常収支比率……。

◎武藤委員長 人件費と、それから公債費比率と財調、もう一つは何ですかね。

◎事務局 実質公債費比率、連結のやつです。

◎三橋副委員長 一般の市民にわかりますか、大体。人件費比率は何とかわかるんですけど、経常収支比率というとか……。

◎渡辺委員 第2段落、入れますか。

◎武藤委員長 経常収支比率の説明をしているんですから、だから、経常収支比率だけ残せばいいんじゃないですか。人件費比率、経常収支比率、第2段落を全部とっちゃう。

◎永田委員 さっき淡路委員が言われたように、都下の平均と比べてどうなのかという、そういうあまり細かいのはいらないのかなという気がしますけどね。

◎事務局 どちらかという、何%というよりは、平均よりも悪いとかいいとかだけ書けばいい。それが低いか、かなり低いとか、そういう言葉で表現するというイメージを。

◎三橋副委員長 改善のほうに向かっているとかそういったことを書けば……。

◎武藤委員長 わかりました。じゃ、決定いただきます。

◎渡辺委員 数値のところをそのままでもいいし、もう少しわかりやすくしても……。

◎玉山委員 これを見た一般の人が、自分たちがどんな立ち位置にいて、何を理解でき、何を難しいというのがぼんやりでもわかればいいんですね。

◎三橋副委員長 1人あたり1,000円か2,000円違って、何が違うんだと。

◎玉山委員 ただ、わかる人もいるから、もしかしたら。知りたい人もいるかもしれない。

◎三橋副委員長 他市と比較すると、絶対額ではわからないよということなんですよ、多分ね。

◎玉山委員 そうですね。人口が多い市は多いとかありますもんね。

◎三橋副委員長 ただ1人あたりにするというのはわからなくはないんですけども、ただ、それが1,000円……。

◎武藤委員長 だから、普通、現在高を書いてから、括弧して1人あたりは幾らかというような書き方のほうが一般的なんじゃないですか。突然1人あたりでやって……。財政の人に考えていただくのがいいんじゃないですか、ここは。用法を伝えていただいて、財政の人に考えてもらいましょう。その文章があまりよくなかったら、財政状況をとってしまう。

では、次、いきましょう。4ページ。休憩をとりますか。

◎淡路委員 今日は何時ごろになりますか。

◎武藤委員長 今日は一応全部やらないとだめなんですね。だから、ほんとうは3時ぐらいには。

◎三橋副委員長 その間に、僕、それを打ちましようか。休み時間中に。

◎武藤委員長 午後は出られるんですね。でも、とにかくここで時間のある人は全部見て、次の12月3日の分を出さないことにはね。

◎武藤委員長 休憩しましょう。

(休 憩)

◎武藤委員長 再開します。課題からでいいんですよ。ここはどうでしょうか。このページは特に訂正はないですね。

◎三橋副委員長 事務局のはもういいということでしたっけ？ 確認していくんですけどっけ？ 「高齢者の増加により」と「されると共に」、これ、特に……。

◎武藤委員長 句読点を抜けた、漢字にした……。

◎事務局 言葉使いの問題で、広報のほうから指摘されたんですけども。

◎三橋副委員長 「新たな需要の創出が創出される」と……。

◎事務局 打ちミスです。申しわけありません。「新たな需要が創出される共に」です。失礼いたしました。

◎三橋副委員長 このページはこれだけですかね。次のページ。

◎武藤委員長 5ページ。

◎三橋副委員長 5 ページが、前にいただいたのが、「いかした」は、これは平仮名にしたほうがいい？

◎事務局 公用文の場合。「生」という字の場合はほんとうに生かすということで、「活」のほうは公用文では使いません。

◎三橋副委員長 進めていきますという形で、これも単純に、「必要があります」はそこで削った。

A のところで、環境衛生の衛生をとって。

◎武藤委員長 みどりと環境衛生ね。これはいいですか。環境・衛生、環境衛生というと、何か公衆衛生のような感じがしちゃうんですね。

◎三橋副委員長 施策の中分類で地球環境衛生っていつているんですね。

◎事務局 地域環境衛生です。

◎三橋副委員長 地域環境衛生か。別に地域を入れてもいいんですけど。

◎事務局 要するに、ごみに関する問題であるというのがわかるようにしたかった。ただの環境だと、CO₂とかいろいろな問題があるから衛生をつけたという趣旨なんですね。これは三橋副委員長の修正案です。

◎三橋副委員長 「また、地域を占める」、ここは消さないんですか。「また」以下のところ。

◎事務局 これ、すみません、戻しておきます。

◎武藤委員長 消しているというのは、削除したところがあるということですか。

◎事務局 そうです。

◎三橋副委員長 じゃ、直して。

◎事務局 はい。

◎武藤委員長 その文章は、もうここに入っていると。入っていない……。

◎三橋副委員長 そうですね、つけかえたんですね。

◎武藤委員長 じゃ、その次のところでは、まちづくりのところ。

◎事務局 タイトルを「駅周辺を中心としたまちづくり」に変更。

◎三橋副委員長 まちづくりについては、まちづくりの基本姿勢と重なっちゃうんですよ。

◎武藤委員長 なるほど。じゃ、いいですね、これね。まちづくりも、その消し方の問題ですが、まちづくりまで消しちゃって加えているから、消さないで残しておけば、「駅を中心とした」を加えるだけでいいんですね。

◎三橋副委員長 そうですね。

◎武藤委員長 それから、その中身のところはどうですか。「第1地区市街地再開発事業」、これは……。

◎事務局 これは事業名、用語の整備です。

◎武藤委員長 「コミュニティ広場や（仮称）市民交流センターの活用」、ここは「駅前広場や」というのを……。

- ◎事務局 「コミュニティ広場」に変えています。
- ◎三橋副委員長 これも行政のほうでそういうふうに定義されているのであれば。
- ◎事務局 駅前広場というのは、新しくできるバスターミナルとかの部分になりまして、コミュニティ広場というのは、それとは別の多目的に使える広場です。先日も、こきんちゃんハッピーバースデイパーティとかを行いました。あと、文化ホール以外にも市民交流センターには、ギャラリーとか練習の設備がありますので、それは建物全体を指す言葉にさせていただきたいという内容です。
- ◎武藤委員長 ここは全部市のほうで、行政として直したところですね。
- ◎事務局 はい。
- ◎武藤委員長 じゃ、よろしいですかね、ここは。
- ◎三橋副委員長 いいんじゃないですか。
- ◎武藤委員長 ここのところ、二重の下線になっているところ、ここは……。
- ◎事務局 二重下線が、審議会のほうで修正したもので、今回、ここは三橋副委員長が「運動」を「施策」に変えているというだけです。特に問題なければ。
- ◎三橋副委員長 あとは、学校の耐震工事についてはこのままで。
- ◎事務局 あと、その前に、ノーマライゼーションの説明ですか。一応、三橋副委員長は文中に括弧で書く書き方をしたんですが、欄外にということだったので、その欄外がページの下なのか、Cの課題の下なのかわからなかったもので、とりあえず見やすいように課題の下に書いておいたんですが、これは三橋副委員長がお書きになった説明なんです。
- ◎武藤委員長 「障害者、健常者ともに同じ条件で生活をおくることができる社会に改善していこうという営み」、別にもうこれは……。
- ◎三橋副委員長 逆に市のほうで何か定義はないんですか。
- ◎事務局 ちょっとそこまで確認ができていまして、障害福祉課とかに確認させていただいて、調整をさせていただきたいと思います。
- ◎武藤委員長 例えばEの行政サービスと行財政改革の参加と協働のところ……。
- ◎三橋副委員長 タイトルが「一層の参加と協働の推進」になって。
- ◎武藤委員長 タイトルに「一層の」をつけちゃいますか。
- ◎三橋副委員長 課題のほうですね。
- ◎事務局 直し忘れていました。失礼しました。
- ◎三橋副委員長 「一層」がなくてもわかるということであれば。
- ◎武藤委員長 一番上の、Dのところ「一層の」とつくのは何か変かなと思ったんです。下の課題のところだったら、課題として「一層の」とつけ足すと、そういうことですね。
- ◎淡路委員 全般なんですけど、課題の語尾が体言どめで、促進とか参加という方向をあらわすものと、ばらばらですよ。課題がどうしても、取り組むべき方向を示すものだと。課題の領域だけメインにするのか、どちらにするか、あとで統一したほうがいいんじゃないですかね。

◎武藤委員長 確かに、今のは「一層の市民の参加と協働の推進」というと、子育て支援、高齢者・障害者だけだと、ちょっとそこは全部そういうふうに向向性が示せるかどうか、そういうことですね。

◎淡路委員 強化とか方針、推進とか、言葉で相当中身が違って来るんですよ。それを事務局と打ち合わせをして、うたいたいですね。

◎武藤委員長 では、次、いきましようか。7ページの……。

◎鮎川委員 6ページ、いいでしょうか。

◎武藤委員長 はい、どうぞ。

◎鮎川委員 こちら、「学校の耐震の工事の完了」という部分、私が申し上げた意見を採用していただいたのですが、事務局のほうでまとめていただいた学校教育部の文言、「学校施設の早期耐震化」、こちらの言葉のほうがいかなと思います。

◎武藤委員長 「学校施設の早期耐震化や『こきんちゃん』を活用」と。

◎鮎川委員 そうですね。いただいた資料の、資料69の3ページ目になります。

◎武藤委員長 早期耐震化、完了のほうがいいんじゃないですか。もう終わったんですよ。

◎鮎川委員 はい。

◎武藤委員長 そしたら、早期耐震化という、まだ耐震化工事が残っているという印象を持ちますが。

◎鮎川委員 そうですね。

◎三橋副委員長 「特徴ある行政サービス」は、こういった感じでいいですね。ほかにこういうのがあったとか、事務局のほうで、アピールするのもどっかにあるのかもしれないけど、なかなかできないかもしれません。

◎武藤委員長 その「全国に先がけた学校の耐震化」というのは、これはどうしてやめたんですか？ どのご意見でやめたんですか？

◎三橋副委員長 市の意見で消したほうがいいと。

◎武藤委員長 市のほうが、それはちょっとおこがましいということだった。

◎鮎川委員 私も同意見を出しておまして、私が出した言葉を採用していただいたのですが、学校教育の言葉のほうがいいのかなと思いました。もし委員長がそのようなお考えでしたら、どちらでも良いです。

◎武藤委員長 完了しているんだから、早期耐震化といったら、まだ残っている感じがしますけどね。早くやらなくちゃいけないという。

◎鮎川委員 はい、わかりました。今の意見は撤回します。失礼しました。

◎武藤委員長 どうでしょうかね。「早期耐震化や『こきんちゃん』を活用したあいさつ運動など」で、「特徴ある行政サービスを実施しています」。早期耐震化というの、ここは早期耐震化を終わったという、そういう意味ということなんですかね。

◎鮎川委員 はい。そういう意味だと思います。

◎武藤委員長 そうしたら、早期耐震化……。学校の施設の耐震化を完了したという、ほかよりも早く終わったということ強調したいんですか。

◎鮎川委員 そうですね。先がけたということではないけれど、まだ終わっていないところがある中、もう終わっているという意味です。

◎武藤委員長 そうすると、ここの部局の方は、学校の早期耐震化工事の完了、この文章は知らないんですね。

◎事務局 学校の耐震化、当時の完了というのは入れていました。どちらでも構わないという形になっています。

◎武藤委員長 その早期耐震化というと、何か残っている印象を持ってしまったんですが、それからいうと、耐震化工事の完了のほうが明確じゃないですか。もう学校は耐震化が終わっているから安心くださいということになるんですね。特徴ある行政サービス、まだまだ耐震化できていない学校がいっぱいある、明確に、いいんじゃないですか。

◎鮎川委員 わかりました。では、このままでお願いします。

◎武藤委員長 7ページのほうで……。

◎三橋副委員長 耐震化のほう、早期完了はどうですかね。あるいは10年後に見たとしても……。

◎武藤委員長 早期完了など、特徴ある行政サービス。やっぱり早く完了させなくちゃという、そういう、読んでいくと、耐震化工事の早期完了という文章はいいんですけど、早く終わったというよりも、これから早く終わらせなくちゃという、そういう意味で。

◎三橋副委員長 なぜいうかという、これ、5年後とか見たときに、耐震化工事はほかでも終わっていると。そのときに、小金井市では、早期というのは、他市と比較して早期という意味で書いたんですけども、「全国に先がけて」というのは、そういう意味で言い過ぎだったかもしれない。書いたんですけど、完了したということであれば、これは当たり前のことをやっているだけですよ。それが早く完了しているというか、都内でも真ん中ぐらいのところで行っているというか、そういったところのニュアンスが出せないかなという意味で、早期とっちゃったんですけど。

◎鮎川委員 文章にしたらどうでしょう。「学校の耐震化工事は早期に完了し」とか、「『こきんちゃん』を活用したあいさつ運動を展開するなど」とか、そのような感じの文章にすると、早期が入って、もう終わっているという意味になると思います。

◎淡路委員 「比較的」を入れておくんですね。「比較的早期に完了した学校の耐震化」、それは明確かもしれませんね。

◎三橋副委員長 「比較的」は、いりますか？

◎武藤委員長 「比較的」はいらないんじゃない？「比較的」はなくてもいい。「早期に完了した学校の耐震化や『こきんちゃん』を活用したあいさつ運動など、特徴ある行政サービスを実施しています」と、そうしましょう。

◎鮎川委員 ありがとうございます。

◎武藤委員長 次の7ページですが、「新市庁舎の建設」。これは二重線だから、これはいいですね。

◎事務局 はい。

◎武藤委員長 それから次のところ、「金利の上昇（地方債残高の抑制）にも備えていく必要があります」と。

◎三橋副委員長 この「本市の財政状況については」は、消しちゃって。

◎事務局 前が残るからと。

◎三橋副委員長 前が残ったので、消しちゃって結構です。その上のほうのところについて、「また、市民が主体となって行われる様々なイベント等に対し、市が関与することでより充実した内容としていくことが必要です」というような。「課題となっています」は言い過ぎかもしれません。「必要となっています」ぐらいでいいと思います。

◎武藤委員長 中には余計なお世話、いらぬという人たちもいるんだろうと思うんですね。そこが、そういう多様な市民活動を許容できるような表現になるかどうかですね。

◎三橋副委員長 何が言いたいかという、上の文章は、どっちかという参加の話だと思っているんですね。「多数の市民の意見を市の施策にどう反映させていくのか」というのは、どっちかという、市が主体となって参加をどういうふうに進めていくかという話で、協働の話になってくると、さまざまなイベントに対して市が関与する。その中で……。

◎武藤委員長 「市民が主体となって行われている様々なイベント等に対し、市との協働により充実した内容になり、」と「対し」なんですね。「イベント等に対し」というと、すべてのイベントに対してなので、「市民が主体となって行った様々なイベント等のうち」ですかね、ちょっと全体構造がまだ……。「イベントのうち、市との協働により充実した内容になり、様々な情報をわかりやすく」、ちょっとそういうふうに……。「イベントに関連し」かな。イベントの中ではということですね。「イベントの中には、市との協働により充実した内容になり、様々な情報をわかりやすく市民に伝える仕組みづくりが必要です。」、その最後のところはまた違ってきますね。「様々な情報をわかりやすく市民に伝える仕組みづくり」、そこはコミュニティ・ポータルサイトの話ですね。「また、市民が主体となって行われている様々なイベントのうち、市との協働により充実した内容になり」、だから、ちょっとその方向で、文章離れて概念だけでいうと、市民が主となっているいろいろな活動していて、町内会なんかの活動もそうだし、いろいろやっているけれども、協働できるものは、例えば主婦のサークルの人たちも市民主体のイベントなわけですね。そういうのをあちこちでやっている。そのうち、市として公共的な、あるいは公益の推進にあたるというものについては、皆さんのやっている活動は大変市にとってはいいことなので、ぜひとも協力をしたい。については、私たちは広報でやるけれども、皆さんはその活動を続けてくださいと、そういう協定を結んで、市も幾らか補助をする。それはできると思うんですね。すべてではなくて、市民の主体的な活動のうち、公共公益的な

活動については、市と市民の総合的な福祉に寄与するという判断のもとに協働を結んでいく。また、市民のほうも、私たち、こんないい活動をしているんです、これについて市は協力してくれませんかということもあるわけですね。

◎三橋副委員長 ということは、「市民のイベント等」で、「公益的なものについては市との協働により内容を充実させることが必要となっています」ぐらいの。必要というふうなところに、課題というところで言い切るということになってくると、やってもやらなくてもいいじゃんみたいなことではなくて、やっていくことが必要なんだよ。市と市民の協働というのは今非常に求められているんですよ。ポータルサイトのことは、その一部だということですね。

◎武藤委員長 そんな感じですね。「また、市民が主体となって行われる様々なイベント等で、公益的なものについては市との協働により事業の充実や情報提供の仕組みづくりが必要となる」、なるほど。課題らしいですね。だから、目的を強調したんですね。そういうことがベースで。その基本は、単なる市民のサークルではないということだったんですね。

◎三橋副委員長 公益的な意味においてですね。

◎武藤委員長 ただ、お年寄りの居場所とか、そういうことになると、市民のサークルのようなところも含まれてくるんでしょう、場合によっては。

では、次いきましょう。

◎淡路委員 全体を通してなんですけど、ちょっと確認なんですけど、市民活動のほうで進んでいますけど、核家族化による多様化など、地域とのつながりが薄い市民も多く、そこで情報公開が出てくるんです。そこで情報公開しろと。より一層進め、市民の自治意識をその際高めるということを上げるんですか。情報公開で自治意識を高めると。市政に関する関心を高めると。

◎武藤委員長 そうですね。

◎淡路委員 何か情報提供だけで、自治意識が起こるかなという。あれは相当究極ですよ、自治意識の。

◎三橋副委員長 最初は情報公開で、最後は市民の自治意識を高めることと。

◎淡路委員 お互いの取り巻く状況を理解し、ぐらいいでもない。

◎三橋副委員長 自治意識を高めていくということが大事ななということ。やっぱり今、市民によって、自分たちは関係ないよというような意識が高いので。

◎淡路委員 次、多数の市民の意見を市の施策にどう反映させていくのかについては、市民ニーズを的確に把握する上でも、何が課題になっていますか。

◎武藤委員長 市民参加。

◎淡路委員 ずっと上いくわけですか。反映させていくについては、市民ニーズを的確に把握する上でも、把握する上で何が課題、前文が課題になっているの？ それで市民ニーズを的確に把握、反映されていないと、そういう意味。文章がおかしくないですか。

◎事務局 とりあえずここで切っていいですか。一たん。

◎武藤委員長 それで、「地域とのつながりが薄い市民も多い状況です。情報公開をより一層

進め、市民の自治意識を」、ただ市民の自治意識というのはちょっと気になるんですね。高まってほしいというのは、無理やり高めさせるといような、そういうような施策のよな、そんな感じがするので、それは市民の成熟というのは、市民の自治意識、成熟した心理でしょう。成熟は外から強制するのではなくて、市民の中から自発的に成熟しないと……。だから、市民の自治意識の高まりを待ちということになるのですけどね。表現としては。ただ、自治意識…。

◎三橋副委員長 市がというから、そのようなイメージ。このイメージは「私たちは」というイメージ。

◎武藤委員長 そうそう。「私たちは」だったらいいんですけどね。「私たち」だったらいいんですが、核家族化による地域交流の希薄化が進んできていますが、こういう状況ですと。情報公開をより一層進め、市民の自治意識を更に高め、多数の市民の意見を市の施策にどう反映させていくのかについては、市民ニーズを的確に把握する上でも課題となっています。

◎三橋副委員長 一番最初に、市民ニーズを的確に把握するため……。

◎武藤委員長 参加が必要だということなんでしょう。

◎三橋副委員長 そうですね。市民ニーズを的確に把握する上でも情報公開をより一層進め、市民の自治意識を高めて、多数の市民の意見を市施策に反映させていくことが課題となっています。

◎武藤委員長 その文章は、おそらく市民参加を一層進めることが課題となっている、そういう意味で参加のところを上段は書いて、下のところでは協働を説明したと。

◎三橋副委員長 そうです。市民参加を市の政策に反映させて参加を進めることができる。

◎武藤委員長 「市民活動が活発化する一方で、市民の参加・協働は進んできていますが、核家族化による地域交流の希薄化、町会・自治会の加入者の減少など、地域とのつながりが薄い市民も多い状況です。市民ニーズを的確に把握するためにも情報公開をより一層進め、市民の自治意識をさらに高め、多数の市民の意見を市の施策に反映させいくことが課題となっています」。上のところに「市民の参加と協働が進んできていますが」と書いてあるから、ここは参加と協働を分けてないみたい。参加を中心に上の文章をしたから、あとに協働を中心とした「また」以下の文章をつけ加えたんですね。

◎三橋副委員長 そういうことですね。市民ニーズというところからが参加の部分で、「また」というところから協働です。

◎武藤委員長 そのところで落ち着かせましょう。もう一度切りかわったところで読んでみたら、気になるところがあれば直しましょう。あまりここばかりやっても、終わっちゃいますから。

では、次は8ページにいきますが、よろしいですか。その前、7ページ、地方債残高、これを追加したというだけですね。

◎事務局 はい。公債になっていたのを直したということです。

◎武藤委員長 公債残高を地方債残高に。

では、8ページで……。

◎三橋副委員長 タイトルのところですが、特徴ある施策がいいかなと、行政サービスがいいかなと。施策のほうが……。

◎事務局 そこと対応しているんですよ。

◎武藤委員長 「こきんちゃん」のあいさつ運動でしょう。あいさつ運動は、行政サービスとはあまり言わないですね。

◎三橋副委員長 じゃ、施策のほうが。

◎事務局 特徴はあります。

◎玉山委員 そこが特徴なのかなと。前向きなとかじゃ……。耐震化だと小金井だけじゃないし、「こきんちゃん」はたしかに……。 「こきんちゃん」のあいさつ運動はあいさつ運動ではないので、それは特徴的にはすばらしいけど弱いと思います。1個、耐震化のほうはいいけれども、全国に行われていることだし、もう1個特徴的なことは、行政サービスという1つの特徴じゃないかなと思ったんですけど。前向きな行政サービスとか、そういうのじゃだめですかね。特徴がある行政サービスじゃなくて、前向きな行政サービスとか。

◎事務局 一般的によく特徴と言われると、雨水浸透ますが出てくるんですよ。ただ、いろいろところで使われているので、ちょっとなのかなと思うんですけども。それからあと特徴ということでは、単発的な事業ではあるんですけども、パレスチナ、中東和平のイベントを打ったというようなことが、平和事業ということでは特徴ある事業を打ったのかなと。50周年ということであったので、なじむのかどうか悩むところではあります。

◎三橋副委員長 10年後まで語りつがれるとなると、事務局とても迷うんですよ。やり続けることが可能かと言われると、大変です。

◎玉山委員 行政サービスではないですよ、イベントだと。

◎事務局 そうですね。だから、ここになじむのかどうかはちょっと。

◎三橋副委員長 「こきんちゃん」のあいさつ運動も、この後も続くだろうなと思ってはいますし、それはそれで特徴あるんじゃないかなと僕は思いますけれどもね。

◎武藤委員長 あいさつのときに何をしますか？

◎三橋副委員長 こんなふうなバッジをつけて。

◎鮎川委員 あいさつしましょうという運動ですよ。地域の防犯にも役立つと思います。

◎三橋副委員長 耐震化がこれだけ問題になっている中で、早く終わったというところもあると思うので、そのところは悪くはないと思うんですけどね。

◎武藤委員長 そこにちょっと加えて、特徴ある……。

◎事務局 中東和平。

◎武藤委員長 中東和平はどうなんですか。

◎三橋副委員長 中東和平はちょっと厳しい……。

◎事務局 厳密に言うと、雨水浸透ますも行政サービスかということになるんです。既存の建物に対しては設置補助をしています、もう片方は、指導として、新築に建てていただいている。

◎三橋副委員長 市の施策といたら、やっぱりそういったことも、市がやっているというふうに思います。

◎事務局 だから、こっちから、施策にするか行政サービスにするかということになってくる。そうすると、下の部分、ここが施策になっていますとなるから。

◎武藤委員長 じゃ、施策で統一しましょうか、そこは。そこも行政サービスだった……。

◎三橋副委員長 こっちのほうで施策って何かあれだよ。あちこちで施策、施策と出ているんで。

◎淡路委員 A、B、C、Dの表現もちょっと、バランス足りてないですよ。Aはみどりと環境、Bは都市基盤になっているんですか。

◎武藤委員長 駅周辺を中心としたまちづくり。

◎淡路委員 何かレベルが、あまりに限定的。みどりと環境、それとCに子ども・高齢者・障害者、これは問題はない？ これはいいのかな。何か集めたような気がして。

◎鮎川委員 弱者を集めた感じですね。

◎淡路委員 つまり、とり方がいろいろとれるんでね。うまい表現をしてあげたほうがいいかなと。それと、上がみどりと環境、まちづくりとなっているのが、ここは、Dは、実は市民活動というような表現と同じレベルで、特徴のところに参加と協働が入ってくるのかなと。Eもそういう固まりでいうと、自然、まちづくり、弱者、市民活動、ここは行政自体のほうがいいのかなと。言葉のレベルがちょっと。

◎三橋副委員長 僕は、多分、理解力があまりなので、レベル感が違うというニュアンスがうまく伝わらないというのが、わからないんですけど。

◎淡路委員 例えば、こう書こうとすると、このレベルを合わせないと、ビジュアル化したとき、ここは非常にマクロな感じなんだけども、ここが突然、協働とかになっているという意味で、言葉のレベルがちょっと違うと、単純に。端的に言えば、Bのところ、上がみどりと環境なのに、まちづくりで限定して駅前をやりますよと読むほうがいいんじゃないですかね。何でここだけ……。

◎武藤委員長 周辺のというふうにかなり限定しています。みどりと環境は大きな政策でいうと、そういう言い方をすると。

◎三橋副委員長 まちづくりとみどりの環境というのが同じレベル感というふうには僕は思わなくて、まちづくりというのは全部に影響する、まちづくりの基本姿勢というふうにいっているので。そうすると、これというのは、すべての分野に出てくるんじゃないかと思って。まちづくりの中には参加と協働を含んでいますよと。まさに市民生活という点だとか、参加と協働のまちづくりだとか、総合的なまちづくりといっているので、まちづくりというのは基本構想

全体に関係する話です。ですので、僕はあえてこの駅周辺ということ、逆に僕は入れなきゃいけないと思っちゃったんですよ。

◎淡路委員 例えば、まちづくりと市民活動は1つ、同じレベルで対応する。

◎三橋副委員長 もしくは、それであれば、まちづくり基本姿勢というのは……。

◎武藤委員長 そしたら、都市基盤整備とその活用というふうに書いてあるけれども、何で括弧なんだ、ここ。

◎三橋副委員長 それは消していますね。

◎武藤委員長 こっち側にきたら、どっち側の整備、固いけれども、平仮名から突然漢字になっちゃって、都市基盤整備としたほうが、このみどりの環境でいうと、レベル感は。

◎三橋副委員長 わかります。最初、それも考えたんですけど、都市基盤整備といっちゃうと、要は箱ものがイメージになっちゃうと思ったんで、箱ものじゃなくてまちづくりだよねという話がこの中では出たんですよ。

◎武藤委員長 それで「駅周辺」と。

◎三橋副委員長 そういうふうになったんですよ。だから、市民活動とまちづくりというのは学問的には同じレベルなのかもしれないんですけど、今この小金井市の中では、まちづくり基本姿勢となっている中で、学術的などころであってないんじゃないかなと僕は思って。前から思っていたんですけど。

◎淡路委員 私もまちづくり、次の、基本指針だとまちづくりになっているから、ここでレベルが違ってしまふから、何でこれ、限定するのかなと。

◎三橋副委員長 限定するのかといったら、やっぱり小金井市として、多分……。

◎淡路委員 わかる。だから、それは都市基盤にされたんでしたっけ？コンパクトシティとか、そういう町全体をもっと分散型にして、全体が盛り上がるというような仕組みにすることがベースにあるのに、何で駅前が出てくるの。表題はマクロにしておいて、中身は、最初に駅前やりましょうよと。しかし、後々はコンパクトシティというようなストーリーに。

◎三橋副委員長 ただ、今、10年間を考えると、分散型で小金井市全体に発展させるというやり方というのができるのかというと、実際、施策レベルで考えてみると、多分、これは議論になるところだとは思ってはいるんですけども、今、市の計画で見ると、駅前をやっていくだけでもすごい大変なんですよ。その駅前で大綱見直しをやっていって、1地区をまだ活用していかなくちゃいけない、2地区に関してはまだまだこれから、1もまだこれからもやりません。東に関しても、駅前、やっと少し整備が進んできて、南に関してはこれから何とかしなくちゃいけないというのが今井委員の言っているところなので。駅周辺を何とかしていく中で、本来であればもうとっくに終わってなくちゃいけない話なのかもしれませんが、駅周辺というのは市民がみんな活用していく、アクセスしやすい。

◎武藤委員長 わかりました。そうしましょう。

ほかのところ、子ども・高齢者・障害者と、こういうタイトルで、福祉とかやさしいまち

とか、ほかにどこかにそういう言葉があるんだけど。

◎淡路委員 行政は、こういう人たち、やさしい言葉でくくるとか、障害者、高齢者……。このままで使っているんですか。市の現状、領域を指しているんですよね。それが子ども・高齢者・障害者、この共通の意図は何ですか。

◎鮎川委員 これは教育と福祉ですよ。Cのレベルとしては、対象者よりも福祉とか教育とか、分野関係の言葉を使うのはいかがでしょうか？

◎三橋副委員長 教育とか福祉で横軸なんですよ。そういうふうなイメージで、まさにこれは子どもが育つと。一番言いたいのは子どもが育つということなんですけど、ただ、子どもだけをいうのもどうかという中で、高齢者とか障害者の方も1つあり、こういった言い方をしたので、子ども・高齢者・障害者・福祉と。福祉という言い方をつけちゃうと教育が抜けちゃうかなと。福祉というのは何でも入るといえるのは、教育も福祉の中に入っているというような意見もあると思うんです。要は、子ども・高齢者・障害者が元気になる施策とか、施策はみんなそうなんですけど。

◎鮎川委員 地域ですとか、生涯学習という、みんなも含まれますよね。

◎三橋副委員長 別に、子ども・高齢者・障害者と知っているけれども、そこに限定してとか、それがほかの人にまで影響しちゃいけないとかじゃなくて、むしろそういったことをやりながら市全体を発展させていきたいと思いますということなので、子どもについても、子どもだけというよりは、子どもを対象にしているけれども、親に望む、あるいは世代間の交流というところのイメージがあるので、その辺のところは、単にこういうふうには言っているだけですが、そこは読めないということであれば。

◎鮎川委員 読めないということではなくて、とても嫌な言葉使いになってしまいますけど、社会的弱者が3種類並んだイメージを与えてしまうかと思いました。

◎玉山委員 助けのいる人たち。

◎鮎川委員 というイメージもあります。

◎三橋副委員長 障害者というふうに入れているところも若干あるのかなと思うんですよね。入れないのもちょっとどうかと思ったんで。確かに弱者というイメージを出っちゃうのは、そのとおりなんです。

◎淡路委員 非常に大事なところなんですよ。

◎玉山委員 そのために行政は……。

◎三橋副委員長 セットなんです。だから、その意味です。

◎淡路委員 これだとそのイメージにならないんですよ。中身は、タイトルだけ見ると、これは弱者を集めたなという上から目線なんだよね。だから、これは表題ですよ。

◎三橋副委員長 でも、集めたなという、大体そのところ、課題の方は対策しなきゃいけないという形で、課題は子育て支援だとか高齢者・障害者福祉と知っているけれども、一方で、特徴のほうは、元気なんだよと知っているんで。

◎淡路委員 対象を探したら、この人たちがいつも対象というのが言えるでしょうね。この人がもともとこの人だと、これはもう選別したなという印象を持たされるので、せっかくいい政策をやりますといっても、誤解されるんです。という意味で、表題を何か違う言葉と置きかえられたほうがいいかなという。

◎武藤委員長 それ、頼みましょう。

◎淡路委員 「害」は漢字？

◎事務局 今、市行政としては漢字です。一部、平仮名という意見もありますけども、障害福祉課とか、表示するときは「害」は漢字にしています。

◎武藤委員長 今後、変わる可能性がありますね。

◎玉山委員 障害者団体からは、「害」という字を平仮名にただけで、何がなんだということもあって。友愛の精神、助け合いとか友愛とかそういう……。

◎三橋副委員長 という意見が出たと。

◎淡路委員 Dの市民活動とかというところは、特徴とかになっているので、最初から参加と協働ですと言われて、市民活動のところだから、やっぱり参加と協働でやるんですよという形で特徴を取り組むので、最初からもう決めつけで参加と協働を見ている。ほかは見たんですかと言われかねないので、Dのところ、上が市民活動で、特徴のところは活発な市民活動とそういう状態であるという表現のほうがいいと思います。

◎三橋副委員長 わかりました。別に僕はこだわりがないんですけど、多分、市民感覚からすると、市民活動のほうがより身近なんです。参加と協働というところとちょっと遠くにいくんですね。Dのレベルというのは、どっちかという、僕は遠いイメージなんです。特徴というのはもっと身近なイメージなんです。だから、小金井の特徴は何ですかと言われてたら、参加と協働が推進されていますよというふうに言うよりは、市民活動が活発ですよと言われたほうがぴんとくるんです。これは単なる市民的な感覚なんですけど。

◎淡路委員 参加があつて、行政があつて、住民がいるんだから、そういう順番のほうがいいんじゃない。

◎三橋副委員長 そういうふうに言われてみると、理屈はそうなんですけどね。小金井市の特徴だといったときに、参加と協働が推進されていますよというふうな形。市民活動が活発ですよというふうに言った上で、その市民活動が活発なのというのは、参加と協働だよというところなのかなと。

◎淡路委員 活発なのがより参加と協働ですね。参加、協働というところで充実していきましょうと。活発だけではだめなんです。

◎三橋副委員長 皆さんがそのほうがいいというのであれば、別にそこはこだわりはないので。この部分は、多分ニュアンスだけです。

◎淡路委員 だんだんこうなって、結論ありきになって、その結論に全部あわせていくというようなことになりがちなので。マクロの分析なので、市民活動の5つの理由は違いました。そ

れは自然だし、都市づくりだし、住民活動だし、行政活動も調べた。そしたら、自然ではみどり、行政ではサービス、出てくるのはそういうのをちょっと考えたほうがいいんじゃないですか。

◎三橋副委員長 わかりました。Dのところなんですけども、今、淡路委員のほうから、参加と協働の推進というのは市民活動の一部ではないかという話で、僕は、単純に活発な市民活動といったほうが、市民と身近なのでわかりやすいのかなと。参加と協働というほうが大きなイメージだったんです。それは逆なんじゃないかと。そこは学術的なところなので、上を市民活動にして、下の特徴が参加と協働。おかしくなければ。

◎武藤委員長 私は参加と協働のほうがよかったかなという感じがします。市民活動でいうと、参加は個人でするんですが、市民活動などは、やっぱりグループ活動になってくるんですよね。協働するときにはグループ、個人では協働とは言わないので。前もボランティアとの協働という、ボランティア団体とは協働するんですが、ボランティアとは連携すると、協力という使い分けをしていたんですね。なぜかという、東京都がやっているのは、ボランティアの活用のことを協働、協働といっているんです。個人のボランティアと意味で。それは協働ではなくて、言うならばボランティアとの連携なんだと。そこを協働と言っちゃだめだと。個々のボランティアの人たちが自分たちで自主的な団体をつくって、そこと対等な、団体同士の協約とか協定を結ぶというのが協働になるけれども、ボランティアの皆さん、来てくださいと。一部参加の状況をひきうけて、そこの両方が含まれているといいかなと思うんです。両方というか、協働に近い。

◎淡路委員 民、官、公、教育、これの共同体がベースにあると思うんです。そういうことを土壌でやらないとまちづくりだという話、教育づくりという形で、もっと広めにとったほうがいいと思うんです。市民活動というのは、私の概念は、そういう団体も含めて、そういう形の協働は意識して、やってみたら、実は、確かに活動レベルで言えば、それはある程度グループ的、集団的になる。それを課題のところまで考えていく必要があるんですねという範囲で書いたほうがいいんじゃないですか。そういう意味での市民活動。市民活動が、市民だけ限定されるということですか。

◎武藤委員長 官、公、民で、市民活動という、市民の活動に限定する……。

◎淡路委員 ここの参加というのは学校も含めますよね。企業も含めますよね。

◎武藤委員長 そうですね。参加と協働、企業市民になりますね。

◎淡路委員 参画・公民という題名、あるでしょう。協働はそこにあるんですよね。

◎事務局 今回の新たな行革大綱も、1つの大きなテーマは市民協働、公民連携です。

◎淡路委員 市民協働、公民連携。

◎事務局 官民連携ではなくて公民連携。あえて公民連携としています。

◎鮎川委員 連携と協働の違いは何ですか。

◎武藤委員長 それも別に普遍的にそういうふうに使われているわけではないんですが、東京

都がボランティアを、1人1人個人のボランティアを集めて、そんな活動していたと協働の事例としてもってくるんですよ、10年前ですけど。だから、それは、協働というのは、もう少し対等な関係をいうのだから、1人1人の個人と対等な関係なんかつくれないでしょうということから、そこで個人とは連携にした、団体とは協働です、対等になれる。そういう使い方です。

◎鮎川委員 わかりました。ありがとうございました。

◎淡路委員 協働と連携のほうを主張するというのであれば、この結論になりますよ。そっちの概念に入るから。市民協働、公民連携。

◎武藤委員長 参加と協働のところの公民連携は、その中にはほんとうは含まれるんですよ、公民連携ね。そうしたら、参加と協働、公民連携も加えますか。

◎淡路委員 課題のほうに？

◎武藤委員長 そうですね。課題のほうにですね。そんなに公民連携やってないでしょう？

◎淡路委員 これからですよ。

◎武藤委員長 今までもやってはくはないけども。

◎事務局 それを体系化して具体的に説明するとなると弱いところがあるので、議会なんかでも言われたんですが、それを今後具体的にやっていったらどうかみたいなことは言われてはいるんですね。やっぱりそれをどういうふうにするかということは模索していく。実際にやっていないことはないんですよ。

◎武藤委員長 やってなくはないですね。

◎淡路委員 でも、大綱に打ち出しているぐらいでしょう。これからやるということですよ。

◎事務局 はい。

◎三橋副委員長 参加は、市民の参加と協働、公民連携。

◎武藤委員長 市民参加、市民協働、公民連携の推進、ちょっと長ったらしいんだけど。全部網羅するとなると、そうなりますね。でも、市民参加は結構進んできているというのと、しかられますか。

◎事務局 市民参加条例を平成16年4月から施行して、それに向けて施策を打っていますので。

◎武藤委員長 じゃ、いいんですか、これで。市民参加、市民協働、公民連携の形式で。

◎三橋副委員長 市民は、参加と協働、公民連携の推進。

◎武藤委員長 参加と協働で、そこをボツにすると、協働・公民連携になっちゃうから、そこは点ですね。参加と協働及び公民連携の推進。

◎三橋副委員長 下のほうに何か文章の中に公民連携が入っていましたね。

◎武藤委員長 さっき使ったもんね。

◎三橋副委員長 公民連携について何て書き足しますかね。前から気になって、Dのところに参加と協働なんですよ。課題は、Dのところよりも課題のほうが、範囲が広がる。

- ◎武藤委員長 そういうことですね。今回公民連携はいいですかね。
- ◎三橋副委員長 それか参加と協働の中に。
- ◎武藤委員長 公民連携は参加と協働の中に含まれているということにしましょうかね。
- ◎三橋副委員長 もとのやつを。
- ◎事務局 いえ。何かうまい言葉を思いつけばいいなと思ったんですけど、思いつきませんでした。
- ◎淡路委員 公民連携ですよ。
- ◎武藤委員長 参加、協働という。
- ◎三橋副委員長 参加、協働、同じじゃないですかね。
- ◎武藤委員長 参加という土壌に入るのかな。
- ◎三橋副委員長 僕はあまりこだわりがないから、参加と協働といたら、公民連携も含んでいるというイメージです。
- ◎武藤委員長 市民の中に企業市民が入っているとね。
- ◎三橋副委員長 商工会、参加と協働の中に最初入らないのかと思ったら、入っているというように、そうすると、最初の第1章のところで参加と協働だけじゃなくて、参加と協働、公民連携という形で。
- ◎事務局 ここでくわえるぐらいでいいのかなと。参加と協働が大きい。何で「ん？」となっていたかという、一応、行革大綱のキーワードになっていて、協働はこういう形でいただいて、市民協働と公民連携は似たニュアンスもありますけれども、違うニュアンスもあるとすれば、ここで一言ふれられるといいなと思って、ちょっと頭を悩ませていたんですが。
- ◎淡路委員 いいじゃない。反映させて、運営させていく……。
- 「させ」がその間に入る。「させ、公民連携により」なんだよね。
- ◎鮎川委員 公民連携により、何を説明するのですか。
- ◎淡路委員 ニーズの把握。等も活用することが課題となっている。
- ◎武藤委員長 やっぱ公民連携、次の文章のほうが、協働のところに入れても長くないですよ。
- ◎淡路委員 下。そうですね。市との協働……。
- ◎武藤委員長 だから、商工会のやる、公益的だから市はいろいろと今までお金出してきたんですよ。
- ◎三橋副委員長 市との協働や公民連携によると。
- ◎武藤委員長 市との協働の次、その上。市との協働や公民連携による事業……。
- ◎三橋副委員長 この文章は、多分重なっているんですけど、ほかとのかねあいというか、全体として出てくるのは、公民連携で、ここだけでほんとうにいいんですか。事務局がいいというんだったら、僕は別に。ほかとの整合性が……。
- ◎事務局 「計画の推進」ですね。

◎武藤委員長 「計画の推進」で、公民連携でやってなかったっけ。公民連携は出てきますよ、行政経営のところ。

◎三橋副委員長 わかりました。すみません。じゃ、それでいきましょう。

◎武藤委員長 では、よろしいですか。念願の7ページまで終わったということで。

◎三橋副委員長 はい。

◎武藤委員長 では、8ページは、最適の表、説明ですね。先ほどの淡路委員おっしゃられた小金井市としての特徴的なというのは、最適の最後のところですね、ここでは「小金井市において、住民のニーズに応じた最適の政策の形成や統合が可能な状態を目指すことをさしている」、その部分ですよ。上のところの、これは工学的な最適の条件、まず1行目のです。「ある条件下で目的を達成するために最も適切な方法を『最適』状態といい」、科学的な表現だね。この説明も、それから次の「地方行政においては、ナショナルミニマムに対して、地域毎の最適状態をいう」というのも、これもちょっと違う説明が入っていますね。最後のこの1行だけじゃないですか。いかがですか。

◎淡路委員 前を見れば、ちょっと書いてあるから。下の2行ですね。

◎武藤委員長 そうすると、「私たちは、環境変化に最適に適応し」というところで、環境変化に対して、この文章を1行、総合的なまちづくりのところに入れてしまえば、下の最適の説明はいらなくなるかなと思うんです。「小金井市において、住民ニーズに応じた最適の政策の形成や統合が可能な状態を目指す」ということで、そうすると、環境変化だけに最適に適応する話ではなくて、むしろ前の文の「まちづくりは、小金井市の地域特性を踏まえて総合的に行われるものです」のこの文章に、「住民ニーズに応じた最も望ましい政策の形成や統合」というような文章、「総合的かつ住民ニーズの企画に応じた」というような、そういう文言にすればいいかなと思ったんですけどね。

◎淡路委員 委員長、③も全部含めてですか。

◎武藤委員長 ③も含めてということでよろしいですか。その「最適に」の文章ですと、「環境変化に最適に適応し」という、この部分だけに「最適」がかかるんですが、環境変化に適応するのが最適だけではなくて、もうちょっと広い意味なんですよ。

◎淡路委員 その後の文章もそうなんですね。「地域特性や一人ひとりの状況、事情を踏まえて」やるというのが……。

◎武藤委員長 そっち側のほうがむしろ。

◎淡路委員 両方なんですね。環境もいいし、何をとっても一番いいところを指しているんです。

◎武藤委員長 そうですね。一人ひとりの状況を踏まえたというのも、これも最適の部分の話だから、そここのところに……、地域毎の、住民ニーズ、総合的、計画的に行います。

◎淡路委員 いろんなところで使っていますから、脚注で基本的な整理をやったほうがいいのか。それをベースに、あとは文章の中で理解してもらおうというふうなのがいいかなという

気がするんですね。

◎武藤委員長 そうすると、この最適の脚注は残す。

◎淡路委員 内容をつくっていただいて。案をつくりますから、それを渡しますから、できているかどうか見ていただいて。

◎武藤委員長 じゃ、そういたしましょう。

◎三橋副委員長 もう1個だけ。主体という言葉が出てくるんですけども、主体をもうちょっと具体的に聞きたいなと思っているんです。上から2行目のところの「参加する主体」というところと、②番のところ各主体というところがあるんですけど、その主体というのは何を指しているかということで、市とか市民とか企業とかだと思うんです。どういう言い方がいいですかね。

◎淡路委員 基本構想の役割のところ載っけて1つにまとめる1ページの。

◎事務局 市民、団体及び事業者です。

◎三橋副委員長 そういたしましょうか。市民、団体、事業者にしましょうか。

◎事務局 それに市を加えればいいんですね。

◎武藤委員長 そうですね。それに市を加えて。

◎淡路委員 それを本文にするということですか。

◎武藤委員長 そうですね。②のほうもそうですね。1の説明はないんですか。これは大丈夫ですか。入っていないよということ。

◎三橋副委員長 そうですね。

◎事務局 ○が消えちゃっているだけです。

◎武藤委員長 ファイルの関係でね。そうすると、次やるときに、ここを直すということ。ただ、1の説明文がなくなっちゃう。

◎鮎川委員 説明文はそこにあるのですが、2になっています。

◎武藤委員長 なるほど、なるほど。

◎淡路委員 1の上から2行目、「私たちは、市民ニーズに基づいて共に考え、市民の生活を守り発展（安定と発展）」としてあるんですけども、最初は発展を安定と発展に置きかえたいと思って括弧を入れたんですよ。ところが、どういうわけか両方とも消えていないんで、私が言ったのは発展だけではなくて、安定させることも行政サービスではあるので、発展に安定を加えてつくったんですが、そこも決めたほうがいいと思うんです。

◎武藤委員長 安定と発展させる。

◎三橋副委員長 安定と発展させるという言い方……。

◎武藤委員長 「市民の生活を守り安定・発展させること」じゃないですか。

◎三橋副委員長 そうですね。

◎淡路委員 現状維持もO.K.でしょ。

◎武藤委員長 「安定・発展させることを最優先にしてまちづくりを進めます」。

では、次、9ページのほうに移りますが、ここは特にはないですね。

◎三橋副委員長 ここは全面的に直したので。

◎武藤委員長 じゃ、いいですね。

◎三橋副委員長 資料ナンバーで、72の3ページ。

◎武藤委員長 みどりが萌えるの説明として、いかがですか。

◎淡路委員 すごくたくさんあるので、決められないからここに3つあるんですよね。3つの言葉の説明ですよ。こういう意味合いになる、ビジョンの加減ですよ。ご意見をちょっといただいて、あとで……。

◎武藤委員長 12月3日、ここはみんなで議論すると。それとも今、ご意見を。

◎三橋副委員長 意見は出したほうがいいですよ。新たに何か直されている？

◎淡路委員 ここが一番大事なところなので、意図をはっきり理解した上で。

◎武藤委員長 もう一度読みましょうか。では、三橋副委員長。

◎三橋副委員長 「豊かなみどりは本市の大きな特徴です。市民もみどりを積極的に育んできましたが、それでも近年は減少しています。第4次基本構想では、緑を増やすことを目標とし、第3次基本構想の将来像『元気です、燃えるみどりの小金井市』の理念を継承し、更に発展させていきます。」。

◎武藤委員長 1個ずついきましょうか。じゃ、次、いきましょうか。

◎三橋副委員長 子どもが育つについては、「『子どもが元気なまちが発展する』が合言葉です。本市は、子どもにとっては、みどりが多く、教育活動が活発と理想的な環境です。親にとっても都心へのアクセスが良いこと等により仕事と家庭の両立がしやすく、世代間交流や子ども向け地域イベントも盛んです。一方で、出生率は1.00と近隣市と比較しても低く、課題となっています。第4次基本構想では、教育活動や保育サービスを拡充し、世代間交流や地域全体で子どもを見守る施策を更に進め、次世代の夢を育み、まち全体を発展させます。」。

絆を結ぶ。「本市では市民活動が活発であり、様々なイベント等が開催され、参加と協働も近年では進んできています。一方で核家族化による地域交流の希薄化も進んでおり、より一層の参加と協働の推進には課題がみられます。多様化・高度化する市民ニーズに対応するためにも、第4次基本構想ではわかりやすい情報発信を進め、参加と協働を更に進め、市民の絆、地域の連帯を深めます。」。

ちょっとこここのところ、さっきの公民連携とか、温かい人間関係とかというお話がありましたけれども。

◎玉山委員 すみません、子どもが育つところなんですけど、教育活動は確かに活発ですが、理想的な環境と言い切れるかどうかというのは、ちょっとおかしいなって気がします。行政サービスは、小金井、現状は結構厳しいです、子どもについて。児童館も4つしかないし。言い切れないかなと。学童に入っていないお子さん、小学校低学年のお子さんで、放課後の居場所にこまっている子もいます。もちろん、だからって全否定は全然しませんし、いろいろもたく

さんあるし、住みやすいんですけれども、理想的な環境、育児環境が理想的だと言い切っちゃうのは何か違うのかなと。

◎三橋副委員長 じゃ、それをとりましようか。「活発な環境です」ぐらいで。

◎玉山委員 活発で、何でしょうかね。

◎三橋副委員長 充実した環境。

◎玉山委員 落ち着いた環境、落ち着いて子育てができる環境というのは、私はそうだと思います。

◎三橋副委員長 さっきあったのが、渡辺先生のほうから、教育活動は活発に加えて、親の積極的な教育、あるいは地域の積極的な取り組みがありますよという話があったんですね。そういうのも含めて、教育環境が充実するというのはい方の部分ではあるのかなというふうには。

◎玉山委員 これは別に反論とかではなく、教育活動の充実、いわゆる学校教育なんですか。

◎三橋副委員長 いや、それだけじゃない。

◎玉山委員 子育て全般でいいんですか。

◎三橋副委員長 ええ。家庭もあるし。

◎玉山委員 家庭教育も。

◎三橋副委員長 ええ。

◎鮎川委員 教育活動が充実、充実の部分が活発に変わって、そのほかにもう一、二カ所ありましたよね。

◎三橋副委員長 知っておいていただいたほうがいいと思うんですけれども、最初の話は、東京都とかでは、教育環境が充実していたと。その環境を活動に変えたんです。活動が充実しているというのはどうかというふうに思ったので、活発な教育活動という形に直したんです。

◎鮎川委員 朝、そういうご説明がありましたので、よくわかっています。

◎武藤委員長 ここはもう一度、次のところは、個別に意見が出てきたときには、ここで議論はできないので、12月3日の審議会でここは必ずやりますから、そのときに意見を言ってください。

◎鮎川委員 はい、わかりました。

◎武藤委員長 3日後じゃなくて。3日後に出していただいても、事務局としてはそれを取り込めないし、あるいは事前の資料として意見がありますという形しかできない。

◎鮎川委員 わかりました。審議会に向けての意見を出します。

◎三橋副委員長 事前に調整したりすることはしないということですね、もう。

◎武藤委員長 やっても、ここだけで調整するのは難しい。

◎三橋副委員長 わかりました。極力、審議会で議論する時間がとればいいんですけど、その中で……。

◎武藤委員長 ここは重要なことだから。どっちが重要なのか、みんな重要だから、このペースでやっていたら2時間じゃとてもできない。

◎三橋副委員長 ただ、多分、僕とか淡路さんとか鮎川さんとかあたりである程度たたいておけば早いかなというふうにちょっと思っただけですけどね。審議会の中でこのペースで議論しだしちゃうと終わらないなと思ったので、もし、資料を直すかどうかは別にしても、事前にいただければ、こんなことだなと、大体、趣旨はわかるんですけど。

◎淡路委員 そんなことで、ネット上でね。

◎事務局 三橋副委員長、細かい点なんですけど、今カーソルがあるところ、保護者でよろしいでしょうか。親です。

◎三橋副委員長 じゃ、保護者にしましょうか。

◎事務局 保護者になるほうがよろしいかなと思いますが。血縁とかの関係がなくても保護者である方もいらっしゃるの。

◎武藤委員長 親というと、里親は親なんだよね。

◎玉山委員 養育している人がそうです。

◎鮎川委員 ご両親がいらっしゃらない方もいますよね。

◎三橋副委員長 だから、活発を充実した環境、形容詞を入れるか入れないかぐらいですよ。将来像のところだったので、極力アピールできるところはアピールしようという主旨であったんですよ。教育活動が活発というだけでも、十分アピールできる。

◎武藤委員長 そういうふうにしましょう。ただ、ここのところは、ちょっと訂正されたところなんか、絆のところ、進め、進めを両方訂正されていますよね。

◎三橋副委員長 わかりやすい情報発信でと。

◎武藤委員長 その下です。わかりやすいの右。「参画と協働を更に進め」。

◎三橋副委員長 あと上のほうで、理想的にというんだったら、ここを直しちゃって、充実した環境ぐらいで。

◎武藤委員長 「教育活動が活発と充実した環境です」、何か変だね。

◎鮎川委員 「活発な教育活動」のほうが良いですね。

◎武藤委員長 「子どもにとっては、みどり多く、教育活動が活発で環境が充実しています」。「教育活動が活発で環境が充実しています」、何の環境？ 教育環境？ 「教育活動が活発で」……。子育て環境、充実していると言っちゃっていいですか。

◎事務局 あと、玉山委員、子どもにとってですので、子育てよりは、子育てかと思うんです。

◎武藤委員長 子育て環境。

◎事務局 そうすると、子育て環境が充実していると言っていいか。公園とかが多いという意味で、都市部よりも恵まれていると言えればいいかです。

◎三橋副委員長 教育環境が充実していますでしょう。活動じゃなくて、公用文に戻りましょう。公用文に戻って、充実した教育環境のにしましょう。

◎玉山委員 そうですね。考えるときりが……。さらりと。

◎事務局 確認なんですけど、淡路委員が何回かおっしゃったところで、ビジョンのところ

あまり方法論みたいなのは入れないほうがいいみたいなお話も以前あったと思うんです。例えばこの教育活動や保育活動を拡充しとかというのは、手段のあたる内容だと思うんですけども、入れていらっしゃると思いますけど、これは……。

◎三橋副委員長 施策の大綱の中に入っている話だし、あとは将来像といったときに、どういうふうなことをやるんですかと。例えば将来像がみどりであれば、みどりをかき集めるということがメインになるし、教育活動だと、子育てサービスを充実して独自の施策をさらに進めますという部分ではあるんですけど。

◎武藤委員長 いいんじゃないですか、そこは。

◎鮎川委員 「一方で、出生率は1.00と」、これは前にも書かれて、課題のところで書かれています。

◎三橋副委員長 ここだけ……。

◎武藤委員長 説明ですからね。矛盾する話じゃなければ、課題が残されていると言うように、わかりやすく、みどりが萌える・子どもが育つ・絆を結ぶという意味を説明しているというぐらいにしましょう。方法論に近い話もありますが、それを説明するために……。そして、12月3日までに全体、全部の資料をつくります。そこで見てみましょう。

では、3時まではあと25分です。だんだん難しくなってきましたね。もうちょっとやりましょう。

4ページのところは、プロジェクトでいいか、4つの柱と重点施策（5つのプロジェクト）。

◎三橋副委員長 施策か政策かという話でしたね、大きな話として。

◎武藤委員長 重点施策。4つの柱、5つのプロジェクトで、ここはでも……。

◎三橋副委員長 3つでもいいと思ったんですけどね。ただ、市民参加・協働の推進、行政サービスというのはプロジェクトかなど、政策の指針ではなくて。

◎淡路委員 基本指針にプロジェクトを入れると決まりました？ 基本計画に入れるという手もあるんですね。

◎三橋副委員長 ただ、課題の解決を考える上で、この中に具体的な施策、プロジェクトの中身について書いてないんです。プロジェクトの中身については計画でというふうになって、あくまでも解決策としての手段は、こういうやり方がありますというところまでなんです。逆に課題だけ行って、政策について何もふれていないというのはおかしいというか、ちょっと市民にしてみると、どこいったのみたいな感じになると思ったので、それについて、こういった方法で対応していきますと。具体的なところは、基本計画ないしは施策の大綱を見てくださいと。

◎淡路委員 それは、でも、市民から見ると、見えないですよ。だから、基本構想でこれを打ち出すと、基本計画もこれを受けて、そこに目標をつけて政策指針をつくるということでない、市民の方は見えませんよね。

◎三橋副委員長 そんなふうにかいりにできれば一番いいんですけども、それは基本計画で

は、わからないところがあるかもしれませんが、ただ、一方で、今ここでまとめようとする中で、◎のところを見ていただくと、どこが該当するかというのは大体わかるんですよ。このみどりと環境衛生というところであれば、施策の大綱のところのみどりと水とか、地域環境衛生とか、そこに入っているということは、わかってもらえる。

◎武藤委員長 5ページの上のところ、①から⑤まで、5つのプロジェクトが具体的に書かれていますよね。これはここだけ？

◎三橋副委員長 詳細は各分野の前期基本計画に記載というふうなことです。

◎淡路委員 というよりは、この体系に入ってくるわけでしょう。分野別だとできますよね。具体的なのも出たと思うんですよ。これはどこにも入ってくるんだよね。だから、それを追うというのは、追う仕掛けを、マネジメントをつくっていただかないとできませんよね。計画を見るといった市があまりありませんから、政策をどこで追随しているかというのを言わないと、真意は絶対見えてきません。簡単に言えば、マトリックスがどこかありますよね。プロジェクトあるよね。それは別に達成すべき状況を明らかにして、目標をつけて、そうやって考え、重要施策まとめていかないと、このプロジェクトの達成状況はどこを見たらいいのか。

◎三橋副委員長 それは、どういうふうな形でやるのかは別にして、今のプロジェクト体制のところを気づいてもらえるかどうかわかりません。一応市の考え方とすれば、策定方針などで重点的な施策をやるということになったとしています。重点的な施策というのを最終的には各部局のレベルの話として出たときに、「環境と都市基盤」の中のこの部分を頑張れば、このプロジェクトというのは達成できるようになりますよという仕組みを市は考えていると。

◎淡路委員 その仕組みをこっちで想定してあげないと、出したんだけども、実施されないということになるんで。

◎三橋副委員長 それは、でも、ここに書いた上でやってもいい。

◎淡路委員 そうそう。だから、そこを担保しておかないと、基本構想に載っているのが、実は基本計画に展開されていないという、あの政策はこういうふうにありますよと言わない限りは、おそらく市民がわからないし、また、展開されていないということになっちゃう。

◎三橋副委員長 ただ、もともと基本構想では重点政策は3つだという話があって、その後、基本計画はそれが出てくるという話があったけれども、まだ今の段階ではそれが具体的に何かというのは我々にもわからないので、あとで基本計画の絡みの中で、修正とか、それはその段階で、基本計画との話がありますから。

◎淡路委員 もし討議要綱に書いてあるとすれば、事務局側でその仕組みをつくりということであれば、それはいいんだけど。大体、プロジェクトは縦割りではできないから横断的にやろうということでしょう。非常に難しくなる、ちょっと複雑になるんですよ。相当行政経営の仕組みがないと、タイトルだけで終わる可能性があるんですね。その基本構想に書くと、10年間やらないとだめだから。それと、こういうプロジェクトをやったら現場から出てこない、こういう政策はこういう努力でやらないと基本構想は実現できませんねということをやりが

ら出てこないかね。我々は、達成するとき状況だけ、課題に対して達成できる状況で明らかにして、その方法論というのは実は考えてこない、実践できないわけですよ。我々みんな出して行って、やってくださいよ、やってくださいよといったとき、やるほうは、そんなことはあまり考えていませんでしたというふうになると、表紙だけになるので。もし討議要綱に書いてやるとなれば、そういう担保をとって、行政経営の仕組みをしっかりとやらないと。

◎三橋副委員長 現場からと言っても部局からのものなので、部局からこれ以上のものは出てこないと思うので、トップダウンか企画政策課が……。

◎淡路委員 専門部会があるわけでしょう。だって、総合計画づくりも、行政自体、計画をつくるのに通じて、新しい考え方がスタート点になるので、ここだけつくって、オーケーなんてあり得ないんですよ。だから、基本構想でいいと思うんだけど、基本計画とかでも、自治対策も考えておかないかね。討議要綱に書いてあって、担保されているのかどうか。

◎三橋副委員長 イメージはそうです。当然やっていく必要がありますと。そのイメージで施策の潮流とか将来像を考えているので、それをやらなきゃいけないんじゃないかというところなので出てくるものなので。

◎淡路委員 ただ、プロジェクトを10年やるという、分野別計画は計画の計画なのね。10年ということは、プロジェクトということは短期決戦のテーマなわけね。それを10年やることになるから、そこを考えていかないと。

◎三橋副委員長 それ、僕、考えたんです。考えました。10年やれるものかなと。ただ、ここにいつているやつは、全部10年以上かかるんですよ。かかることばかり、全部かかる。

◎淡路委員 それは三橋さんが思っているだけでしょう。行政自体は思っていない。

◎三橋副委員長 これは間違いなくかかります。普通に一般的な市民が見ても、これ、10年かかるなというやつばかりですから、だから細かい数字を書いていないんで。

◎淡路委員 これは、でも、5年でやったほうがいいと思いますよ。5年で。基本計画に落とす。

◎三橋副委員長 でも、駅周辺などの場合、5年では終わらないじゃないですか。

◎淡路委員 そうじゃなくて、前期の計画と後期の計画、駅周辺なんだけれども、基本計画に落とすと、前期・後期になるでしょう。計画を変えられるじゃないですか。基本構想になってしまうと、びっくりするわけでしょう。それよりも対等にだけにしたほうがいい。

◎三橋副委員長 最初だけなんですよね。中身の説明は、その後入れればいいですし、ひょっとしたら、大綱レベル……。

◎淡路委員 事業を納得してるの？ このテーマ。

◎三橋副委員長 それを言うのであれば、課題はこれでいいのかとか、あるいは潮流はこれでいいのかと。

◎淡路委員 そこはいいのよ。

◎三橋副委員長 いや、それがいいのであれば、その課題とか潮流をどういうふうにしたら見

直さなきゃいけないかというところまで考えなきゃいけないですよ。それを言わずに課題とか潮流だけ提示しましたと。それはそれで直さなきゃいけない。

◎淡路委員 我々は、市民目線から見たら、活動していくビジョンを出すだけです。そのHowは、向こうにもHowがある。そこで10個の選択肢があるうち5個採用しますとかというのは、我々の言うことじゃなくて、行政がいうことであって、それがまたに委員会と行政の共同作業であるからね。

◎三橋副委員長 両方の委員会でにそれが出れば、いいですよ、それは。

◎淡路委員 みんなが納得してないから……。

◎三橋副委員長 多分、そういうふうな話でいうと、課題とか潮流とか、ある意味、こっちのほうから……。

◎淡路委員 高いですよ、ビジョン出したもんだから。ビジョンを出すだけで、国民目線……。

◎三橋副委員長 少なくとも僕は課題とか潮流、基本構想に載っている以上は、解決策、施策の4分野でやるなら、4分野が縦だというふうなことで今までずっと話をしていますので、どういうふうにするんですかと。僕もこれ、具体的に書いたわけじゃないんですよ。あくまでもこういうふうな切り口で課題とか潮流というのを回復していきますと。行政でやっていることがそのまま4分野のことをやっているだけというふうになるんじゃないかと思っていますけど、それでもこれは解決しますよということが言いたいだけなんです。4分野のを普通にこういうふうにやっていっても、その◎のところをきっちりやっていけば、解決しますよ。それは組み合わせだと。

◎淡路委員 それは解決しないですよ、縦割りだから。違うんですよ。だから、オーダー的なテーマを取り組んでいただくということは、だって、市民の生活は立体的であって、横断的であるはずがないわけですよ。バランスよく配分されてるとは言えないんだから。だから、政策は一応分野別で出すんですけども、横断的なことだから、それをプロジェクトでやる必要があるんですよ。ただ、そこまで我々が進出するかというと、Howのものはないから、私はできない。行政に入ったってないんだから。百歩譲って、討議要綱に書いてあった、これをまず最低限、事務局が納得しているのか。また内部組織でもんでいるのかどうかですよ。専門部会とか話して、それは確かに必要ですねというところの、段取りがあるかですね。決めたけど実施できないというふうになると、事業仕分けでどんどんはじかれてしまう。

◎三橋副委員長 僕は、どっちかという、納得してもらうのも、それは一つ必要だと思うんですけども、要は、課題を解決するためにはこうすればいいですよというところが示されれば、別にそれでいいと思います。

◎淡路委員 そこまで、何で丸々そういう行政に入ったことないのに、方法手段を要求するかということですよ。そっちの方向にいてくださいというのでいいと思うんですよ。車でいくのか、歩いていくのか、自転車がいこうか、それは行政のご努力で、考えて、じゃ、飛行機

でいきます、そこはまた……。そのかわり5,000円しかかけられませんよぐらいに言っておけばいいので、あまりHowには入らないほうがいいとは思っているんですよ。ただ、同じプロジェクトがいるから、それが基本計画でいいのかどうか。それも行政側から見て、こういう政策を打たなきゃだめですねというようなことが出てきて、10個出て、それでどうですか、8個にしましょうというのをやればいいので。8個までのうち5個をこっちで考えなきゃだめだというのは、とてもリスクがあつてね。何でマクロ状況しか調べていなくて、ここに出しますって。

◎三橋副委員長 多分、それはマクロから入ったからです。僕、マクロから入っていないですもん。かつ、どのように何をどうしたらいいかというところまで、少なくとも基本構想の中で、ミクロの話、方法論を言っているつもりは全然ないんです。ここの中では。あくまでもこういうような切り口で言ってきたんだから、この切り口に対して対応が必要ですねということを言っているだけなんですよ。

◎淡路委員 そこはちゃんと担保をとらないとね。

◎三橋副委員長 担保とか、とるかをとらないかというところは、ちょっと行政のほうと。討議要綱に入っていますし、それをやろうとっているんだから。やることっていることをちゃんとやってくださいと。

◎淡路委員 ただ、初回、討議要綱で変えられるんですかと聞いているんだよね。返答はなかった。

◎三橋副委員長 討議要綱が8つを3つにしますと言っているんです。

◎淡路委員 だから、そういうことは変えられるんですかと最初に質問したら、返答がなかったんだけど、討議要綱が不変動であるとしたら、それに……。

◎三橋副委員長 討議要綱そのものは変えられないけど、中身はこの後で変えられると。中身、こういうふうな形でもし変えるんだったら……。

◎淡路委員 私はいいと思うんです、出すので。プロジェクト、10年は長いと思うけども、皆が納得すれば、いいかなと。

◎三橋副委員長 ちょっとそこところは横手があるので次にしまして、逆にどういうふうに課題を解決していくかというところをきっちりできていればいいんじゃないですか。

◎淡路委員 プロジェクトの書き方もありますよね。タイトルだけで終わるのか。

◎三橋副委員長 それは後でやり直します。

◎淡路委員 目標の設定するのも、またそこで違ってくるんですよ。

◎三橋副委員長 目標とか何とかという細かい話になったら、その次の、5年後の計画なのか、10年後の計画なのかということが出てくると思いますから。

◎淡路委員 それだけがどうも気になって、そこはぜひ確認しておかないと。

◎武藤委員長 私は、プロジェクトという言葉が、政策につながるのか。だから、方向性とか重点施策で……。

では、4 ページ、5 ページの上のところまでということで、施策の大綱に入っていきますが、休憩しましょうか。

(休 憩)

◎武藤委員長 それでは、再開します。今、9 ページの話をやっていた。9 ページのところ是三橋さんの4 ページ、5 ページに出ておりますので、次のところはどうか。

◎三橋副委員長 要は直したところだけこっちへやって、ほかは全部そのまま。

◎武藤委員長 これはそのまま。そうすると、これのどこが直っているの。この図がこれになるの。

◎三橋副委員長 そうですね。あと、ここがAという形にして、Bで重点プロジェクトという形になって。Aはこれで、ここは変わっていないので。あと、1 個だけちょっと直して、特長の「長」の字を書いてあったところが、別に中身については全部、中に書いていて、どっちにしますかというだけなんです。

◎武藤委員長 特長の「長」のほうは長所というような意味ですね。行人偏のほうの「徴」はしるしですね。特徴的なとか、特別な。

◎三橋副委員長 一応課題をやったときもちょっと議論があって、これからアスタリスクの話をするんですけど、もしもそれでよければ「長」の字を全部直しちゃうかなという意味で使っています。

◎武藤委員長 そうですか。変更部分だけをここに上げたということですね。

◎三橋副委員長 はい。

◎武藤委員長 長のほうが長いじゃなくて、これは下に心、懲らしめるに……。

◎事務局 「しるし」とかと読む。

◎武藤委員長 では、長いじゃなくて「徴」のほうでいいですか。

◎三橋副委員長 いいですよ。

◎武藤委員長 そうしましょう。

◎事務局 すいません。ちょっとよろしいでしょうか。「触れ合いのまち」の「触れ合い」も、「優しい」とか「触れ合い」も漢字になるんですけど、公用文。触れ合いって漢字で違和感ないでしょうか。さわり合いみたいでというのを以前伺った覚えがありまして、例外にするなら例外にしたほうがいいみたいなご意見をいただきたいところなんです。

◎三橋副委員長 これは事務局で漢字にしたんですか。

◎事務局 とりあえず、今、基本計画のほうもあるので、原則は公用文にして、それでは意味が通じにくいというものを整理しよう。前回の基本構想が、本市がそうだったように多少統一はしたんですけども、「いきる」とか、そういうルール化とはちょっと違っていただけです。一たん原則に立ち返って。ただ、「みどり」と「まち」は説明がつかないので変えています。その上で、やはり「ふれあい」は平仮名だというのはそういうルールと言っていたので、そういう用語遣いをしたという形にさせていただきたいんですが、わかりました。

◎武藤委員長 では、そのほか、11ページのところに、「一人ひとり」が「市民一人ひとり」の漢字のところと……。

◎事務局 これも行政、公用文の場合は漢字、平仮名。

◎武藤委員長 漢字と平仮名とが……。そういう。④で、暮らし。

◎事務局 暮らしも漢字です。「など」は平仮名です。

◎三橋副委員長 「活発な教育活動」になっているのを「充実した教育環境」に変えちゃいましょうか。

◎事務局 はい。

◎武藤委員長 では、12ページに進みます。それでは、中身ですね。はい。ここは二重下線のところはもう変更済みで。

◎事務局 これまで審議会、起草委員会でいただいた意見に伴う変更のところですよ。

◎武藤委員長 変更しているようなところ。

◎事務局 はい。とりあえず下線の、普通の線の部分がこのたび庁内、策定本部に意見を聞いた結果、変えたいという意見が出てきたところですよ。12ページで言いますと、用語の問題なんですけど、枠内、「現況と課題の概要」だと下から4行目、「市街地整備及び都市計画道路など」とあるんですけど、都市計画道路も整備するので、ほんとうは「市街地及び都市計画道路などの整備」となっているんですけど、「市街地整備」で1つの単語であるというので言ったほうがということでした。

それから、あとは、12ページ、下から3行目のところの「引き続き施設周辺」のところの下線を引いていますが、失礼に当たるというところで、挿入した語句をカットしたということですよ。「それらの」を抜いています。

◎武藤委員長 「それらの」を取る。それがついていると失礼になる。

◎事務局 と受け取られるかもしれないぐらいのニュアンスですから。

◎武藤委員長 次は13ページですね。

◎事務局 中段、「市街地整備」の連担軸のところをお話しさせていただきまして、「水とみどりのネットワーク形成」にさせていただきたいのと。

◎武藤委員長 これはさっきのとね。渡辺先生の疑問のありましたところですね。

◎事務局 はい。あと、……。

◎玉山委員 ここは永田委員の意見。

◎武藤委員長 永田委員の意見ですか。

◎永田委員 はい。

◎武藤委員長 そうです。渡辺委員の意見ですが、どうですか。

◎永田委員 問題ないです。

◎事務局 あと、「市街地づくりを目指します。」を市街地づくりを目指すというのは変だという言葉で、市街地を目指すよ。それから、下から4行目、「バス輸送の見直し」というのが

あったんですが、市のバス以外も入っているところから「充実」とすべきであろうと。これは市の案自体を修正したものです。

◎永田委員 すいません。ここの充実のところが、私はあまりよくわからないんです。じゃ、路線をどうするのか。空白地域をなくすのか。そんなことを考えてこういう文言に変えているのか。ちょっと個別のところの基準が細かい。その辺がちょっとよくわからない。充実とかをおっしゃっている感じなのか。ぱっと見た瞬間に。

◎武藤委員長 具体的施策を民間でもできるのか。

◎永田委員 ええ。名古屋市バスでは、通常でバス停から500メートルのところ、全部、それは市街地ですと、タイトルをつけられているんです。そういうことを念頭に置かれてそういうことを言われているのか。ちょっとその辺が技術論になるんですけども、よくわからない。ですから、ほんとうに、例えば今は京王バスであるとか、そういう民間のバス会社が路線を持たれている。その空白の地域を今、既にコミュニティバスが入られているところがあると思いますけれども、それをさらにないところをまた埋めていくみたいな形、そういうものを含めて考えられてこういう話になったんでしょうか。そういう話になりますか。

◎事務局 ちょっと間違えていたら訂正していただきたいんですが、研究会段階で出ていたのは、22年度の予定だと。21年は駐輪場で、22年がバスとか、23年度以前に2つの調査を交通対策課にかけて、基本は高架化に伴う南北交通の見直しになるんですけど、そういうことでバス路線について調査及び検討をするというのを聞いています。それが22年度にされていくことから、23年度以降の本計画、基本構想の段階ではそれを実現して反映を図っていくという趣旨なんだと思います。不便地域云々というのはちょっとそこに入っているかわかりませんが、南北のこととかを中心に調査なり、見直しを行うというのを聞いていて、それが今言った内容で、バス事業者も入ってくるので、C o C oバスであれば、市が実施主体ですから単純に見直すだけなんですけれども、それ以外も入るので全体として充実を図るという趣旨なんだらうと。

◎永田委員 それはその委員会なり研究会で、民間のバス会社とかを入れてという路線になるかということちょっと考えたんですよという、方向性はとりあえず出すということで、それを受けて「充実」という文言が入っているという理解でよければ納得しますけど。

◎事務局 ちょっと調査なり検討の方法自体までは詳しく伺っていません。

◎永田委員 わかりました。

◎玉山委員 あと、この自転車駐車場は、駐輪場のほうが私たちが的には通りがいいかなと思うんです。

◎事務局 私もそう思ったんですけど、条例上、自転車駐車場となっています。

◎玉山委員 そうなんですか。じゃ、そういう枠でここはこうあるべき。

◎事務局 わかりづらいですけど。

◎玉山委員 わかりました。

◎永田委員 私はよくわかっていないから質問なんですけれども、仙川、市民が憩う親水の場になっているんですか。これが整備されたときに、ほんとかなと思っちゃったんですけども。例えば桜町、それから、これがほんとうに治水上、解消されているのかなということを若干疑問に思ったんです。これは単に私の疑問です。

◎事務局 これもちょっと研究会段階で確認したもので、それがそのまま生きているんですけど、1つは、市としては仙川の親水空間としての整備を都に要望しています。毎年、企画政策課に、道路管理課からそういうふうに都に要望を出してほしいと回答があります。

もう一つは、10年間の東京都の計画のほうでは、仙川の小金井市流域についてはそのような工事をするとかという計画がないということなので、今現在はそういうのがされていないということになります。されていないが、市としては要望を行っているという状態だと思います。

◎永田委員 この前のお話だと、都としては、それはお考えとしては終わっているというお話だったんですね。

◎事務局 審議会で指摘されたのは治水のほうです。だから、親水化するか、コンクリート3面をどうにかして、散歩等ができたり、水と触れ合い、仙川は水がなかったりしますが、水と触れ合えたりするような工事をかけるかどうかというのはまた違う話だと理解しています。

◎三橋副委員長 逆に言えば、仙川について、市のほうが市民の憩う親水の場として10年間、基本構想に書くほどの施策として考えているんですかということ。野川はわかるんですけど。

◎永田委員 野川はもう終わったんだよな。

◎三橋副委員長 終わったから。でも、野川はまだいろいろとやっつけていけるんですよ。ちょっと仙川について、市民の親水の場という形でいって、市民の観点から違和感はあると思うんです。要望するのは、それは確かに要望するんだと思うんですけど、それが実現するか、しないかわからない場合について十分な説明がほしいですね。

◎事務局 粘り強く要望するんです。

◎三橋副委員長 何か違うような気もちょっとしてきますね。

◎永田委員 都に対して要望されるんですか。小金井市としてやるというわけじゃ。

◎事務局 一級河川は都の管理下にあるので、勝手に工事をするのはもともとできない。

◎永田委員 多摩川堰の一部だということですね。

◎武藤委員長 水害対策はやったほうがいいけど、そういう親水対策は……。

◎三橋副委員長 もっと市民が、親水の場じゃなくて、もうちょっと言い方はないんですか。例えば仙川は遊歩道とかあったりするので、遊歩道という観点ではわからないでもないですけど、ちょっと親水というと確かに違和感があるんじゃないかなというところは。市民が憩う場としてぐらいでどうですか。

◎永田委員 そうですね。

◎長期総合計画等担当部長 1カ所、公務員住宅のところに大規模な公園を整備するときに、あわせて桜の保護と市民センターの最先端の上流部分に、そこに水を流せないかという要望を

していますので。その辺が一番親水化するには、箇所としては想像できる場所なので。

◎三橋副委員長 そこをやれば、自然とそこから流すんだから、ずっと流す。

◎長期総合計画等担当部長 流れればなんですけど。だから、雨水をその先端のところに持ってこれないかという話はあって、ただ傾斜の関係で難しいことではあると思います。

◎三橋副委員長 そうすると、どうなんですか。要はそれを目玉として入れますというほうが我々としては望ましいのか。それとも……。

◎長期総合計画等担当部長 ただ、そこだけじゃないんで、仙川自体は。ですから、今おっしゃられた用途等があると思いますので。

◎三橋副委員長 親水は十分だと。市民が憩う場としての整備を進めると。

◎事務局 東京都にそういったものを要望していくときに、こういったところに……。いい部分も。

◎武藤委員長 なるほどね。

◎三橋副委員長 じゃ、これは本気でやると。積極的に要望すると。

◎武藤委員長 だんだんそういう余力も出てくるかもしれませんが。そのうち強く要望しますかね。

じゃ、次のページでいいですか、14ページ、「触れ合いと活力のあるまち」という部分ですが、ここは波線の下線がついていますね。

◎事務局 はい。波線の下線のところが町田委員の意見をそのまま入れた場合です。それから、ちょっと市民活動団体が誤植になっていまして、失礼いたしました。

◎武藤委員長 市民団活動体、何だ。市民活動体。

◎事務局 市民活動団体です。

◎武藤委員長 市民団活動体になっている。市民活動団体などの、「補助金制度などにより経済面からも市民の自主的な活動を支援するとともに」、これ、やるんですか。こういう、もうこういう助成金制度は。

◎三橋副委員長 ないことはないんですけどね。子供会、そういうのだって一部。でも、補助金制度ではないな。古紙回収をしたらその分もらったり、そういうのはありますからね。ところで、補助金制度というのはこういう形で基本構想に入れるんですか。

◎武藤委員長 これは行政のそういう状況もあるし。実現できないわけじゃないし、川崎もあるし杉並もありますでしょう。ここら辺のところはどうですか、武蔵野とか、三鷹とか。

◎事務局 府中とか、八王子とかはあるのは間違いないです。

◎武藤委員長 そこをやるかどうかということ。ここでこう書くとやるという宣言になると思います。

◎三橋副委員長 書いていますね。基本計画とかじゃないんですが、基本レベルのここに書くかとなるとありますけれど。

◎武藤委員長 支援するぐらいで、それだと「補助金制度などにより、経済面からも」、もっ

と具体的に言うと、補助金制度というのは。

◎三橋副委員長 かつ、市民の自主的な活動に対して支援というのは、経済面が一番トップに来るような話なのかということが実はあるかなと。市民の自主的な活動を支援するのはちょっとまた違ったやり方もありますよね。

◎武藤委員長 要するに支援センターで活動の場の提供。

◎三橋副委員長 そうですね。これは町田委員もわかっているはずだと思うんです。

◎武藤委員長 波線の範囲とこだから、削って、残した上で消したということが残しておく。消したことは残しておけば、ここは、基本構想の中では、ここで宣言してしまっていていいかどうか分からないので消しました。

◎鮎川委員 1つ質問ですが、わんぱく夏まつりというのは、参加者というのはどのくらいでしょうか。

◎三橋副委員長 すごいですよ。毎回、児童館とかで、抽選で漏れる人が出るくらいなんで。

◎玉山委員 それはわんぱく側に確認しないとわからない。

◎三橋副委員長 でも、数百人クラスは間違いなく。

◎玉山委員 それじゃきかないくらい。

◎三橋副委員長 きかないですね。

◎鮎川委員 スリーデーマーチとか、科学の祭典というのは万の規模で、その後ろにわんぱく夏まつりが来るとギャップが大きい感じがするのですけど。

◎玉山委員 いや。スリーデーマーチはどちらかというと成人で、市外の方たちが多いじゃないですか。科学の祭典は大きな母体がきちんとあるじゃないですか。そういうものの全くないイベントとしては、あれは相当大規模です。

◎三橋副委員長 35年間ぐらい続いているんです。

◎事務局 それで、すみません。ちょっと事務局としては、スリーデーマーチとか、今既にいろいろイベントが実施されているというのは結局、現況と課題に書いておくことで、下の部分では、さまざまなイベントの地域情報などみたいな形で括弧の部分が入るのは上だと思うんです。

◎三橋副委員長 それでもいいですよ。要は、もっと言ってしまえば、具体的なものをどこまで書くんですかという論点があるんですね。そういった意味で括弧をすと言ったんです。だから、ただ、何も無いのもどうかという話がこの間、ちょっとあったんで、入れるんだったら、どちらかというと母体が市と市民がやっているようなものを。スリーデーマーチなんかはどちらかというと、小金井というのはまだ数年で、おおもとは日本ウォーキング協会ですけれども、あれはあれで結構組織はしっかりしているんです。

一方で、わんぱく夏まつりなんかはほんとうに市民団体が中心となって市民も応援して35年も続いていて、今、大人の方がやられていますけど、自分が子供のときにやったことがそのまま続いていくというような感じで、それは小金井市としては誇れる内容だなと思ったので。

◎鮎川委員 決してわんぱく夏まつりが小さなものだとかいうのではございません。言葉が悪くて申しわけありません。わんぱく夏まつりを挙げた場合、そこが挙がって、他でやっているものは挙がらなくてよいのかと思いました。

◎三橋副委員長 おっしゃることはわかります。

◎鮎川委員 スリーデーマーチなどは、何万人という規模なので、例えば具体的な事業名で挙げられても良いかと思いますが、ほかの市民団体の方から自分のところのイベントの名前が挙がらなくて、基本構想にわんぱく夏まつりが出てきて大丈夫なのかなという質問でした。

◎玉山委員 わんぱく夏まつりに匹敵する市民団体のお祭りというのは、私は1つも今浮かばなかったんですが、ありますか。あったら、名称を。

◎鮎川委員 大丈夫ですか。

◎玉山委員 上の2つは大人が中心だったりすれば、子供まで目を広げたときに、真っ先に来るのはわんぱく夏まつりだと思います。

◎鮎川委員 市民の皆様がそういう感覚でいらっしゃるのでしたら、その確認だけです。

◎玉山委員 ただ、行政的には裏をとったほうがいいかもしれない。ほかの……。とれないかもしれない……。

◎三橋副委員長 ただ、でも、わんぱく夏まつりは児童館が母体というか。共催でやっていて、それなりにしっかりした組織もあったかと思うので、それにしますと、逆に具体的なやつは何も要らないという感じになるのかなと。僕は、それだったらもう何も入れないというのは1つの考えです。正直、もっと言ってしまえば、市民祭りだとか、いろいろやっているのはあると思うので、そこは団体というか。桜まつりとか。そうすると、それは何でスリーデーマーチなんだ。スリーデーマーチになったというのは、うちのほうで主体的にやってというよりはウオーキング協会がやっているような話というものもありますし、それに対してこっちが支援しているというか、関連しているという話だから。

◎鮎川委員 市民の皆様が大きな行事という認識があるのでしたら、問題ないと思います。ただ、例えば商工会さんとかでもいろいろそれなりの規模のものをやっているのです。

◎玉山委員 キャンドルナイトとか。

◎鮎川委員 ほかの行事との兼ね合いでどうかなと思ったのですが、わんぱく夏まつりがほかに匹敵するものがないぐらいということでしたら、挙げていただいて構わないのです。

◎淡路委員 趣旨は、小規模なものがたくさんあるということね。

◎武藤委員長 じゃ、「など」。

◎鮎川委員 その辺は、はい。

◎武藤委員長 では……。

◎三橋副委員長 あとコミュニティポータルサイトのところの処理ですね。見ていただいたほうが良いと……。

◎武藤委員長 そうだね。説明を加えてくれたんですね。

◎三橋副委員長 はい。「また」のところですね。

◎武藤委員長 「また、市民活動やさまざまなイベント・地域情報などを総合的に整備したコミュニティポータルサイトなど」、「等」、「など」ね。「などを整備し、地域での生活・活動に関する情報を総合的に提供する場の整備を促進し、地域連携のための地域情報ネットワークの設置を図ります。」地域連携のための地域情報ネットワーク、地域連携のための情報ネットワークですね。そこは地域情報ネットワーク、まあ、いいか。ちょっと文章は長いけれど、まあ、整備し、つながっているんだものね、そこ。地域ポータルサイトに関連するんですね、その次のところ、ネットワークまで。

それから、「市民活動の内容や参加方法が市民及び市外の人にわかりやすく身近なものにすることにより、人々のきずなや地域の連携のための基盤づくりを進めます。」

◎事務局 ちょっとよろしいでしょうか。コミュニティポータルサイトと書いてある部分、前と後ろが似ているような気もするんです。例えば総合的にというのは両方とも入っていますけれども。

◎武藤委員長 総合的に提供する。

◎三橋副委員長 僕、これは削ったんです。

◎事務局 失礼いたしました。

◎三橋副委員長 最後まで一気に書いてあります。僕が書いたのは、「また、市民活動やさまざまなイベントなど地域情報を総合的に」。「ポータルサイトを整備し、市民活動の内容や参加方法が市民及び市外の人にわかりやすく身近なものとなることで人々のきずなや地域の連携のための基盤づくりを進めます。」というぐらいで書いたんです。

◎武藤委員長 よろしいですか。

では、次、③の豊かな人間性と次世代の夢をはぐくむまち（「文化と教育」）。

◎三橋副委員長 商業のところ。

◎武藤委員長 商業ですね。

◎三橋副委員長 商業です。これ、今井さんのですか、17ページ。

◎武藤委員長 「商業振興モデル地区と他地域への展開などにより」、他地域への展開、わからないですね。

◎三橋副委員長 モデル地区の他地域の展開か。

◎武藤委員長 モデル地区とその……。

◎三橋副委員長 地域への展開。それではっきり書いたほうが、モデル地区の……。

◎武藤委員長 「モデル地区とその」でいいんですか。「モデル地区とその他地域への展開」。意味はわかった。商店や商店街を中心に活力と触れ合いのあるまちづくりを実施します。また、商業振興ですね。

じゃ、そこは、商業振興モデル地区というのは、これはやることにはもうなっているんですね。なっていない？

◎三橋副委員長 まさにそこのところですね。さっきの重点施策とかプロジェクトと同じですけども、モデル地区と言ったときに、特にこれが何かということでないので、当然これはボールを投げて、行政のほうで受け取ってもらって、じゃ、どうするかという話は今後出てくる話です。

◎武藤委員長 だから、これを商業振興の1つ、担当の方はどういうふうにするかということですからね。

◎三橋副委員長 ということですね。

◎武藤委員長 モデル地区、こういうことをやる。10年間やらなきゃ……。

◎三橋副委員長 そうですね。モデル地区なんていうのは何ぞやという話は、細かく基本計画とか、分野別計画などで書くとして、趣旨は先ほど言いました3点ということですから、もちろん後で、肉づけしていただいて構わないと思うんです。

◎武藤委員長 そこはもう計画の話ですね。

◎三橋副委員長 そうです。

◎武藤委員長 そこは、では、そこのところは商業担当の方に聞いていただきたいことで。

◎事務局 商業振興モデル地区みたいな話ではないですね。基本計画の専門部会で似たような考え方があって、そこの部分は経済課のほうでもう検討していると思います。ただ、一方では、予算、財政フレームの問題というか、そういう中では結局、全事業を実施できないということとかが財政フレームがまとまったところで浮上してくると思われまますので、そこでどう取り扱うかというようなことになってくると思うんです。

◎三橋副委員長 ポイントはモデル地区という一言で出しても、予算がないとできないのかどうかというところで、極端な話、歩行者天国を常に毎週実施します。それだけでモデル地区になるのかどうかといったとき、いわば中身なんです。

◎事務局 あとは、また産業振興プラン改定版に書いてある施策を特定の地域なり何かで強制的に上げようという考え方であれば既存施策を地域的に展開するという考え方だと思います。その辺は確かに考え方。

◎三橋副委員長 ただ、いろいろあると思うんです。ちょっとそこを含めて話の仕方があるんじゃないかなと思います。

◎事務局 いずれにしても産業振興プラン自体にはこれを書いてないものですから、新しい。

◎三橋副委員長 今井さんとも話をしたんですけど、ちょっとこういう話だと。

◎事務局 その辺は、今井委員がもちろんご存じの上、出してきたんだと思いますので、意見。

◎三橋副委員長 ただ、自分のところの利害擁護にならないような範囲ということですので。

◎武藤委員長 モデル地区がとやっ、何もしないというのものもあるけれども、それじゃまずいから。

◎事務局 そうですね。

◎武藤委員長 モデル地区があつて、区切るだけだったら、そんな難しい話は……。

◎三橋副委員長 そうそう。ちゃんと計画とか、具体的に議論してやるということがありますね。

◎武藤委員長 では、そういうことで、いいですか、ほかは。農業者、下線が入って……。

◎三橋副委員長 農業者のところは結局……。

◎武藤委員長 ご意見が……。

◎三橋副委員長 まだ来ていないですか。

◎武藤委員長 まだ来ていません。

◎三橋副委員長 農業者、鴨下さんから確認とか何とかという話。

◎事務局 審議会のところでお話をされると思うんですけども。

◎三橋副委員長 ということですね。

◎事務局 議事録的にはどうか置いておいて、事務局のほうには、あれを、一たん取り下げようかというご相談もあったぐらいでして、一応個人の考えとしては書いたけれども、前後で調整して、策定本部から経済課として出てきたのは結局、この認定、認証制度と農業者のところの2点だけなので、あとはご参考にしていただければというぐらいのトーンになっていました。

◎三橋副委員長 そうなんですか。ということは、ごめんなさい。ここの正式なのをちょっと1回、確認ですね。もうそれで鴨下委員がいいのであれば全然問題ないですし、ちょっと話のほうがいぶそれちゃったと思います。

◎事務局 はい。そういう意味で、事実おっしゃった、取り下げなんてご相談まで受けて、議事録上、それは難しいとご説明したところです。

◎三橋副委員長 わかりました。

◎武藤委員長 では、いいですか。11、16、17について、「文化と教育」ですが、下線が幾つかありますが、まず、「文化・芸術」で、「市民の参加と協働」、これはいいですね。

◎事務局 はい。変化したのは「生涯学習」、16ページ下から4行目の「図書館」のところを「市民ニーズに対応した図書館本館」にさせていただきたい。大規模な図書館中央館だったんですが、現在、中央館という呼び名をしていないので、その辺、位置づけとかの問題になってくるんじゃないか。

◎三橋副委員長 本館以外はまだ整理する必要はないんですか。僕、本館だけだと、図書館全体が結構、小金井市は問題だなという感じで思っているんです。それをあえて図書館本館と限定しちゃっていいのかなと思ったんです。別に事務局からそういうふうに意見を出されているんですけども、何となく、別にほかの市の人が便利で使いやすいということで、共用する、いろいろ乗り入れするのであれば、むしろ周りのところにもちゃんとやってあげないと、小金井だけいいところどりというのもちょっとどうかなと思うところもあります。もちろんできる、できないはあるんで、あえて本館という形でやっちゃったほうがいいんですかね。

◎玉山委員 図書館全館。

◎三橋副委員長 全館というか、でも、課題としては、全館ですね。

◎玉山委員 全館といったところで、あと……。

◎鮎川委員 この次の10年ですね。

◎事務局 検討過程という、もともと図書館中央館という形でだけ出してきたので、やっぱり本館が一番大きい問題だという認識があるんじゃないかと思われる。

あともう一つは、貫井北町地域センターとして新しく、まだ何が入るかは決定していませんが、図書館も想定される設備も1つです。その辺の検討とかがあるので、基本的には貫井北町地域センターは公民館、それで検討をこれからするものだと思いますが、その2点が次の10年、特に前半の5年のところではもうかなり大きいテーマなんだという認識なんだと思うんです。ほかの施設については、そのほか「計画の推進」とかにあるようなメンテナンスはわかりませんが、大きく再編するとかということころまではちょっと難しいということかなと思うんです。

◎三橋副委員長 逆に、今、図書館本館は5年間でやる問題であって、10年間の問題で、5年間の問題じゃないということですか。ちょっとそこら辺、10年間のすべては図書館本館だけの問題なのか。10年間も本館だけしか手をつけないのか。そうまでは言いませんけど、要はメインの問題というのは10年間の本館の問題なのか。

◎武藤委員長 じゃ、ここは本館を取りましょう。取ったらどうですか。

◎事務局 はい。

◎武藤委員長 「市民ニーズに対応した図書館」では。できるのは図書館本館だけですかということになるんですね。いいでしょう。

◎三橋副委員長 はい。

◎武藤委員長 はい。17ページ、学校教育のところですか。

◎事務局 学校教育のところは文章をわかりやすくというところを変えてあるだけです。

◎武藤委員長 一部委員に違和感が残っていますが、それはいいんですか。

◎三橋副委員長 それはもう後ろに戻して、話は終わったということで。

◎事務局 あとは、用語の整理に関連して、教育内容に関連して特別支援教育が外れていると、あと、研修の中に研究も入ってくるので、「研修・研究」となっていたのが市の指導室の実務としては確かにそういう整理になるんだと思うんですけれども、それで委員の皆さんが感じたところでニュアンス上の違和感とか、何かということになるんです。

教育内容に含まれる特別支援教育という言葉が姿を消しています。同じく研究という言葉も研修に含まれるので消すということです。

◎武藤委員長 それは教育のところ、鮎川委員、いかがですか。いいですか。

◎鮎川委員 はい。

◎武藤委員長 では、よろしいですか。

◎長期総合計画等担当部長 前回、校庭の芝生化が前に来ているのはどうなのかという話があったとき、後ろへ持っていけという話が。

◎三橋副委員長 後ろへ持ってない。後ろへ持って行って……。

◎武藤委員長 そうだ。順番を変えたんですね。など、そこも全部持って行って、それをコントロールを抜くんですよ。ちょうどあのとき、そこら辺、学習環境、教育、その後ですね。その「教育整備充実を図り」の後に、「校庭の芝生化・緑化」を入れるということ。「など学習環境のさらなる整備・充実を進めます。」

では、いよいよ……。

◎事務局 あと、幼児教育のところを三橋副委員長が大きく直されていらっしゃるの。

◎武藤委員長 「重要な役割を担う家庭での幼児教育を支援するために、幼稚園と保育園の連携を目途に、地域社会一体となった幼児教育を推進し、親と子のための講座や」、この「親」のところは「保護者」としたんです。これはそうですね。「親と子のため」、「保護者と子のため」となりますかね。「親に対する相談事業を充実すると共に」、ここは漢字になる。「図書館等」、「などにおける」、両方ある。「図書館などにおける」だと。消えているのか。横が入っているのか。「図書館などにおける親子の」、「親子」というのは、これは保護者。やっぱりこれは「親子」かな、「親と子」でいいのかな。どうですか。さっきの親ではなくて保護者のほうに統一ということで、「図書館等における親子の学習機会の拡大」。「保護者と子どものための講座や保護者に対する相談について」、「図書館等における親子の学習機会の」、「親子」というのは、子供と保護者になるのかな。「保護者と子どもの学習機会」。じゃ、そこを取って、「図書館などにおける学習機会の拡大を図ります。」とやればね。「また、幼稚園の安定的存続のため、保育の観点などを保護者や子供たちのニーズを的確に把握し、人材育成等、運営面・管理面での適切な対応を実施するとともに幼児教育に対する支援に努めます。」で終わり。

◎三橋副委員長 「保護者の観点等」。

◎武藤委員長 「保護者の観点等を」。

◎三橋副委員長 「を」はどうですか。

◎武藤委員長 保育。

◎三橋副委員長 「等を含め」とか。「等」はなくていいですね。「など」、頻繁に。

◎武藤委員長 「保育の観点など」。

◎三橋副委員長 「など」を含めた感じ。

◎武藤委員長 その「保育の観点」で大丈夫ですか。

◎三橋副委員長 「保育の観点」というのは、時間の延長ですとか。

◎武藤委員長 幼稚園に対してね。

◎三橋副委員長 そうです。

◎武藤委員長 なるほど。

◎三橋副委員長 別に時間の延長なんて具体的なことを書くのはどうかというのはありますけど、ニーズとしては間違いなく多いですね。

- ◎武藤委員長 それはそうですね。
- ◎三橋副委員長 だから、「含め」でいいと思う。「など」。
- ◎武藤委員長 「保育の観点から」、「保育の拡大」ということ……。
- ◎三橋副委員長 保育じゃないんですね。教育なんです。
- ◎武藤委員長 幼稚園は幼児教育。
- ◎三橋副委員長 教育なんです。
- ◎武藤委員長 幼児教育だけど。
- ◎三橋副委員長 だから、保育。
- ◎武藤委員長 預かり保育。幼稚園がやっている保育でしょう、預かり保育というのは。
- ◎三橋副委員長 なるほど。
- ◎玉山委員 延長保育とか。
- ◎武藤委員長 延長保育は保育園。
- ◎三橋副委員長 延長保育は保育園ですね。幼稚園でも延長保育って言うのかな。
- ◎武藤委員長 そうですか。
- ◎玉山委員 うちのほう、幼稚園の先生も自分たちを保育者と言う。ただ、公用文章ではなく、幼稚園は教育で、保育園は保育で。
- ◎三橋副委員長 そうですね。保育士と幼稚園の先生では免許も違う形だから。
- ◎鮎川委員 そうです。幼稚園の教諭ですね。
- ◎三橋副委員長 だから、あえて「保育の観点」というか。
- ◎玉山委員 俗称かもしれないけど、私たち幼稚園の親も延長保育と言っています。幼稚園は2時で終わって、その後の預かりについては延長保育のある幼稚園を探そうかなという会話が普通に成り立ってしまう。
- ◎淡路委員 じゃ、「保育の観点」でいいのかな。
- ◎武藤委員長 「保育の観点」でね、はい。
- ◎玉山委員 意味はわかります。
- ◎武藤委員長 では、そういう形にしましょう。
- ◎淡路委員 「保護者」というのは使うんですか。
- ◎事務局 「保護者」。先ほどの上のところだと、「親」だと……。
- ◎三橋副委員長 おじいちゃんとか、おばちゃんとか。
- ◎事務局 すいません。前もお話したんですけど、幼児教育の行政としてのかかわりというのは非常に微妙なところがありまして、具体的な施策は園長会に対する補助と就園奨励費及び保護者補助金だけだったりすると思われまして。あと、月1回だったか何か、ポスターとかそういうのをお送りする情報提供みたいなもの。それなので、ちょっとこの辺は市内事務局としても担当する学務課とかの意見を確認したいと考えています。
- ◎武藤委員長 はい。もう一度見てもらってね。

◎三橋副委員長 最終的には私たちという観点で、市としてどうするかというところで考えほうがいいかなと思います。

◎事務局 はい。

◎武藤委員長 では、次、最後の4番目、「福祉と保健」です。ここはどうでしたっけ。「支えあう仕組みを」……。

◎事務局 四角の中の「ユニバーサルデザイン（要解説）に配慮した」というところで市の案をご説明させていただいたんですが、それに対して渡辺委員から、「デザインに配慮する」というのはないだろう。「思考した」ではないかというご指摘をいただいたところなんです。

◎武藤委員長 「ユニバーサルデザインを思考した」、「思考」、この場合は。前か、ユニバーサルデザインの前じゃないですか。それから。

◎事務局 あと、「子ども家庭福祉」のほうですね。

◎武藤委員長 「子ども家庭福祉」のところ。

◎事務局 これも三橋副委員長による書きかえが前段4行にわたってあるのと、あと、玉山委員に修正していただいた部分について、策定本部としては、「場を整備します」を「支援の充実を図ります」にさせていただきたいというのと、「子ども自身の参画」というのは、趣旨として「自主性をはぐくむ子育て」という言い方にさせていただきたいことなんです。

◎武藤委員長 いかがですか、玉山さん。

◎玉山委員 子どもの権利に関する条例とかも、真剣に勉強すると自主性と、子供自身が主体的にかかわるといものが似て非なるものという印象があります。説明が難しいので困っていたのですが、例えば構想では「自主性をはぐくむ」にして、具体的なことは計画に盛りこもうという考えでした。ただ、69の最初から3枚目ですか、「体験と仲間づくりは児童館事業や体験育成事業等で既に実施されているため」と書いてありますが、さっきもちらっと言ったんですけれども、児童館は小金井にたしか4つでしたね。本町と緑と東と、あと、どこか……。

◎鮎川委員 緑はおっしゃいましたか。

◎玉山委員 緑、ありますよね。

◎鮎川委員 はい。緑と。

◎玉山委員 本町と緑と東と……。

◎鮎川委員 4個あると思います。

◎玉山委員 4個ありましたっけ。小金井は実はすごく児童館が少ないんですけど、梶野町とか、貫井北町とか、中町とかにはなくて、桜町もないんです。で、子供たち、小・中学生で多分1万人近いのは、ちょっと今考えただけなのですごいアバウトな数なんですけれども、5個って、1個につき2,000人。おまけに、多分この児童館のうち半分近くは学童も併設しています。東は学童が入っているし、本町児童館も学童が入っている結構厳しい状況で。

それと、健全育成のイベントチックなもので子供の自主性がどこまではぐくまれるのかという懸念が実は私にはあります。「自主性」という言葉は、ちょっと私的には上から目線で、子

供たちから生まれてくるものを待つだけの言葉の広がりを感じないんですけれども、それは置いておいたとしても、「場づくり」という言葉は目標にはぜひあったほうが、とても難しい、時間のかかる問題ですから、10年間の中に目標として入れることは、私は必要だと思いますがいかがでしょうか。子供にかかわる問題は、現実的じゃないとわかりにくいと思うんですけれども、今、申し上げたような子供たちはざっと1万人ぐらいいて、児童館は5つで、これは結構、一番大きな一番北と一番南と、最西端と東で、一番上に入れた出生率が小金井は成績が悪いですけれども、実は私の子供の遊び仲間の市境の人たちはみんな、最終的に家を買うのは小金井じゃなくて、例えば府中だったり、小平だったり、武蔵野だったり、国分寺だったりと微妙に避けていく傾向があって、これはどうしてだろうと思うんですけども、かといって、さっき私が児童館が足りないと言ったところは、例えば貫井北とかは公民館もないんです。子供たちの割合が低いので、ほんとうに何が今、大事かというのは多分公民館のほうだと思います。でも、市でそれでいいのかということちょっと聞きたいと思うんですね。ニーズだけを優先しちゃえば、絶対公民館のほう優先度が高いです。あとは、市のビジョンやポリシーを問われるじゃないかと。

◎事務局 市のほうの念頭に置いている施策としては、一小・南小地区児童館というのがございまして、天神前の集会施設が今建っているところなんです、あれは児童館の建設用地として買ったものです。具体的にどう整備を図るかというのは、地域の方々との話し合いと、あともちろん予算の問題があるので、この10年間の中でどういうふうに扱うかというのはあるんですが。

◎玉山委員 天神前って、要するに武蔵野公園のすぐそばですね。

◎事務局 そうです。

◎玉山委員 遊び場のあるところって需要が低いと思うんです、私。あそこは遊んでいる子供たちはみんな、武蔵野公園できちんと時をすごせて、たまたま手に入るところが需要が低くても仕方がないというのは、私もよくわかりますし、居場所をつくれと言ったところで予算がないというのもすごくよくわかりますけど、公共の遊び場をつくるという言葉は市のポリシーやビジョンとして載せていくのは、意味のあることだと。別に現実にも今、進んでいることと矛盾しないと。

◎武藤委員長 どういうふうに。

◎三橋副委員長 ちょっとまだ玉山さんの言っていることを全部理解できないので、市の言っていることも多分理解できていないんです。また、場づくりという意味合いがよくわかっていないんですけど、単純に文言を入れるだけだったら、学校や図書館、児童館、学童、保育園などの活用や場づくりという形、これを1つ入れて、場づくりというのが、これはちょっと意味合いがいろいろあるので、どういう意味合いなのかというところの定義が僕はよくわかっていない中で言っているのだから……。

◎玉山委員 私の言っている場づくりというのは、ほんとうにただの場です。

◎三橋副委員長 そうすると、こっち……。

◎玉山委員 そこにだれが行ってもいい、何をしてもいい。

◎三橋副委員長 それはそれで、学校図書館と児童館と学童保育園というところの施設の活用をすることで場がつくられるというのもあるし。

◎玉山委員 そこでのことについて考えたんですが、学校はそれほど開かれた場になる覚悟はあるのだろうか。もし子供が全然いない通りすがりの人も、そこに入ってちょっと寛げというのが多分、本来の居場所だと思って、子供だけの居場所である必要はもちろん全然ないんですけれども、たまたま子供の場所だから、私は子供の居場所みたいなことを言っていますが、例えばお年寄りだったり、体の悪い人の散歩コースだったり、ご家族で来て全然そういう場になるといいかと、逆にそうでないと、人の目がないところに子供だけというのが今、逆に危ない。

◎三橋副委員長 学校はそういうふうになってもらわなきゃ困ると思います。

◎玉山委員 よくわかります。ただ、今、学校が居場所的に苦しいという子供も少数派ながらいる中で、子供の居場所が学校だけになっちゃうのが私的には不安で、もちろん学校もなる。学校じゃないところもあるというのがいいと思います。

◎三橋副委員長 じゃ、少なくとも場づくりというのは学校を含めてということですか。

◎玉山委員 そうです。

◎三橋副委員長 じゃ、もうそれで単純に活用や場づくりというところで、その場づくりの定義というのはまた後で議論できるのかなと思います。

◎玉山委員 そうなんです。ただ、ほんとうにもう予算ないんだから、あくまでも学童、児童館、図書館、学校以外の選択肢がないように見えるので場づくりという言葉を入れていただきましたかったんです。

◎三橋副委員長 ちょっと場づくりのイメージというのが多分、議論しても平行になるという感じがしているんです。

◎玉山委員 はい。あと1つだけ言わせてもらえれば、児童館もそうなんです、学校も地域によってはすごく遠いところ、1カ所。三小なんかもそうなんです。梶野町全域と緑町の半分ぐらい、その中にあるので居場所というにはあまりにも遠い子たちも存在するわけです。なので、学校へ行かれない地域に例えば遊び場をつくるみたいなことも10年後にはぜひ考慮に入れていただきたいと思います。どんどん子供たちが育ってしまうので、親たちがまとまってもしょうがないと思って、遊び場のない時間を我慢しているだけですが、子供にどんな影響を及ぼすのかなということは勉強すればするほどいろいろな不安が多い。

◎三橋副委員長 それぐらいですかね。市のほうは、場づくりというのはすごい限定的でとらえていて、ちょっとこの表現は問題だということであれば、また、学校や図書館、学童、保育園などの施設の活用、場づくりを推進するとともに、施設の連携などにより充実を図る。

◎武藤委員長 場づくりというと何か新しい場所をつくるようなイメージにとられるんですか

ね。

◎**玉山委員** ハード面だけではないですし、ただ、恒常的な場であることが大事だと思います。居場所のない子がいつでもふらっと寄れる。

◎**武藤委員長** 恒常的。

◎**玉山委員** すいません。日常的な場である。イベントではないということ。ずっとそこにあって、あそこに行けばだれかいるぞという。

◎**武藤委員長** だれが。だれ。高校、公の場所。

◎**玉山委員** 前に皆さん、お時間ないと思いますけれども、遊び場所やつくる会の資料などをお渡ししたと思うんです。子供たちが集えるところが今ほんとうにないんです。私立の小学校や中学校に行っている子供は地域に溶け込めない現状がありますし……。

◎**武藤委員長** そうね。それはあります。

◎**玉山委員** 結構、ジワジワとそういう子たちが増えてきているので、生きるところが圧倒的に不足しています。

◎**事務局** そこをもう一度戻すと説明できますか。

◎**玉山委員** どうしても財政的な問題から考えられてしまうのはよくわかるんですが、財政的な問題だけから考えるのは、どうしてもどうなんだろうと思います。

◎**武藤委員長** それはおっしゃるとおり。

◎**玉山委員** それはもう難しくてできなかったとしても、こういうことを掲げてある市には人が来ると思うんです。子どもの権利に関する条例ができただけでも、そういうところに住みたいという意見も耳にしたりもしますし、予算はなくても楽しい我が家の小金井版に何とかしてならないと。

◎**武藤委員長** 場づくりということについて、児童青少年課ともう一度、話をしておきましようか。

◎**玉山委員** 少しはわかっていただけましたか。

◎**長期総合計画等担当部長** 結局、市が何かをやるとなると条例を設置したり、仮に事故が起きた後の責任ですとか、そういった問題がどうしても考えざるを得ないと思いますので、今、玉山委員がおっしゃっているようなものを直ちに10年間の中で果たしてできるのかということがあって、多分、学童保育担当のグループといいますか、子育て支援課あたりの担当のところよりは、児童館あたりの具体的な施設しか多分イメージできていないと思います。そういう意味で、場をつくるという部分がカットさせていただきたいと思いますけど。

◎**玉山委員** でも、最後にお渡ししたんですけども、それでも遊び場は必要だという英断に多くの行政が取り組んでいる中で、例えば小さなけがを繰り返して、大きなけがをしないという側面が自由の遊び場には必ずあります。今、小学校で遊び足りないがゆえのけがが多くて、もしかしたら、鮎川委員はご存じかもしれませんが、体育の先生はここから飛びおりに、下に着地するときにひざを曲げなさいというところから教えないといけないんです。

◎三橋副委員長 特にわからないんですけど、玉山さんがおっしゃるのはどうしても公園だとか、プレパだとか、限定的なイメージでなっちゃうと……。

◎玉山委員 そんなことはないんです。

◎三橋副委員長 多分それだと行政のほうも……。

◎玉山委員 厳しい。

◎三橋副委員長 そういうふうになると思うので、大方に場づくりと言ったら、例えばわんぱく号でやっていることとか、いろいろと行政のほうでも、あるいは児童館でやっていることも含めた施設的なところも場づくりといえれば場づくりだと思うんです。だから、ちょっとそのところのギャップですね。多分、確かにプレパとか、そういうものをつくりましますとか、何とかとなってしまうと、行政のほうは……。

◎玉山委員 できないです。

◎三橋副委員長 という感じになるとは思うので、それは多分その意識のギャップという、市民から見るとそのギャップはあまり……。

◎玉山委員 見えにくい。

◎三橋副委員長 そう。何か違うなというね。だから、「場づくり」という言葉がひとり歩きしたりとか、何とかそういうのは困る。多分そういうことだと思うので。

◎玉山委員 私も言わせていただければ、行政主体の常設プレパがあふれている中で、もうちょっと行政の人には子供の遊び場についての状況とかの勉強をしていただきたく希望もあるんです。多分、子供たちが育ち損ねるのは遊び場不足が大きな理由ではないかと私なんかも思っています。多分小金井にプレパ、もしくはそういう遊び場ができるころは、もううちの子はご縁がないのであれなんですけれども、後々の後から生まれる子供たちのために、今、子供もあまりにも減っているの、何かを仕掛けないと出てこないんです。場だけつくっても、子供がいなければ、そこは遊び場とは言葉は認識しないんです。だから、いつも仕掛け続けて何年もかけてやって、そこは遊び場に育っていくという歴史がそこにはあって、小金井はすごくそれが少ない。児童館、移動児童館はすごくいいイベントですが、月に一遍なんです。それも2時間こっきり。ほんとうに多くの人が来ています。

◎三橋副委員長 細かい各論は多分、また基本計画の実施計画とかで。

◎玉山委員 そうですね。はい。

◎三橋副委員長 というところで、この文言でちょっと問題かどうかというところをもう1回、聞いてください。

◎玉山委員 そうですね。大人も含めた子供の居場所づくり、もしくは居場所について。

◎事務局 施設だけじゃなくて、機会をつくるとか、そういう広いあれですかね。

◎玉山委員 そうですね。それこそ武蔵野公園などを使う機会を都とも交渉して増やしていくという手もあると思うんです。とにかく……。

◎事務局 「場や機会の拡大を図ります。」ぐらいのところで相談する。そうすると、淡路先

生がよくおっしゃるような意味で、そういう方向性をここでつけて、やり方については、三橋副委員長がおっしゃったように、基本計画の中で検討するとなればいいと思います。

◎**玉山委員** 小金井は子供に関する親たちの市民団体がすごい活発なんですけれども、裏を返せば、自分たちでやらなきゃしょうがないという厳しい状況があったりします。だから、小学校のイベントたちあげて、親たちは首の座らない下の子を連れて必死の思いで来るわけですし、もしくは上のお兄ちゃん、お姉ちゃんたちが言うのを我慢させてでも後片付けをするという。ちょっと親たちに頼り過ぎていないかなど。小金井は赤ちゃん広場とかはあちこちに実はあるんです。別に法人とかじゃなくて、サークルレベルです。それも全部、親たちが自分たちの意思で立ち上げているんで、赤ちゃんサークルとか、そういうものにしてももうちょっときちんと。結局、思いの強い親たちがいなくなれば消えてしまうんです、そういうサークルたちは。結局、また、赤ちゃんが生まれたお母さんたちが困って、また、何のハウツウもなく1からつくるのは、多分今、小金井は結構その繰り返しだと思います。そこに何らかの居場所を含めたものを。皆さんに事態を共有してもらいたくて、ごめんなさい、つつい無口な私が冗舌になってしまう。そういうことです。すいません。終わりにします。失礼しました。

◎**武藤委員長** もうちょっと議論をしないとね。青少年課。

◎**三橋副委員長** 僕のほうで前段に書いています。そのところは、幼稚園のほうの表で書いてあるんですけど。

◎**武藤委員長** 上のところに書いてありましたね。

◎**三橋副委員長** そうです。

◎**武藤委員長** 幼児教育ですね。それを入れておいていただけますか。

では、最後、今度は「計画の推進」のところでもいいですか。ここは特にないですか。淡路先生、どうですか。

◎**淡路委員** 事務局案が考慮し過ぎて、もうちょっともの足りなと思ったんです。アイデアがないですね。1つは、いいですか。「行政経営」の3行目にあります、「行政経営の確立を推進し」と。「行財政の健全化」が先にあるので、「市民サービスの向上」を先に置いておいて、そういうのがあるんです、改めて読み直すと。

◎**三橋副委員長** それはそうですね。これは「市民サービス」が先ですね。

◎**淡路委員** それがすべての目的でありますから、これは直したほうがいいですね。

別に問題なければ、いいんですが、ちょっと苦労したところがあるので、それはまた……。

◎**武藤委員長** じゃ、最終的に確定するまでまだまだ時間がありますから。

では、市民懇談会でまずやっていただきます。

◎**玉山委員** すいません。ごめんなさい。ちょっと子供にかこつけて、18ページ、確認漏れをしたんですが、障害者福祉のところ、私は「それぞれの声を聞きながら」としたんですが、「障害のある人たちのニーズを十分に踏まえながら」に変わっていて、その対象を明確化するため、「障害のある人など」で、「ニーズを十分に踏まえながら」というのは、「声を聞きな

がら」のほうが私はいいと思うんです。だから……。

◎武藤委員長 そうすると、一人一人、声を聞かなくちゃいけない。そういう活動……。

◎玉山委員 何もできなくても、まず聞くという姿勢が一番いいと思うんです。ニーズを知るためには聞かなきゃいけない。ニーズだと思い込んでいたことがそれではいけない場所だと思うので。だから、「障害のある人たちの声を聞きながら」でもいいんですけども、これはどうだろうかということを持ち帰りたい。いいでしょうか。

◎淡路委員 でも、ニーズは潜在ニーズも入ってきますね。

◎玉山委員 ありますね。

◎淡路委員 今あることと潜在ニーズがね。リスニングも図っていますから。アクティブリスニング。

◎玉山委員 十分入っていれば、それでもいいかなと思うんです。

◎淡路委員 いや。特に強調したければ別だけれども。

◎玉山委員 ちょっと強調したかったんです。

◎淡路委員 ニーズには潜在ニーズが入っていますから。

◎三橋副委員長 ちなみに、ニーズというのはいろいろなところで使っていますね。

◎淡路委員 そう。使っているんです。

◎玉山委員 何となくニーズがあるというのは何？ という気がするのです。

◎淡路委員 潜在ニーズです。

◎玉山委員 そうなんですけれども。

◎淡路委員 今、気づいていないニーズを。

◎玉山委員 特に個別対応が必要な場所なので、ニーズって言葉で書くというのはちょっとこころもとない感じですが。

◎淡路委員 みんなの望みを聞いていないから。

◎事務局 結局、障がい者に対して行政では、団体の活動は比較的活発なはずですが。団体の方々とかは、何かあれば障害福祉課に来るとかというので、個々人の方々を強調したいということかもしれないですけど、現在でのバランスでいえば、団体等に対する配慮というのは大事なんじゃないかと思うものですから。あと、同じく支援者ですね。

◎玉山委員 でも、そうですね。十分に。

◎事務局 そういう意味では、渡辺委員に、ニーズに対応というとニーズを踏まえないことも含むからだめだというおしかりを受けたところですが、ここは、だから、初めから「十分に踏まえながら」と、「十分に」まで入れてきたんだと思うんです。

◎玉山委員 そうですね。「十分に」が入っています。

◎事務局 はい。だから、趣旨はそのまま生かして、ただ、それだとそれぞれがどれだかわからないので、「障害のある人など」という言い方をすることだけのつもりだと思います。

◎玉山委員 わかりました。「十分に」というところに強くなるということで、これはこれで

いいと思います。

すいません。あとちょっとなんですけど、その次の低所得者のところじゃなくて、そうです。

「人権が尊重される」という言葉がすべての人に人権があるというのはそのとおりなんですけれども、特にこの生活困窮者の方たちは人権が損なわれているという発想のもとから、こういう言葉にしたので、例えば「保護して、ほかの人と同じように人権が尊重されるよう」とか入れるのはおかしいですか。

◎事務局 どのような事態を想定されているかとかによるんですけれども。

◎玉山委員 ほんとうにケース・バイ・ケースだと思うんです。こういう人たちも1人ずつ状況は千差万別だと思うので、何もかも書くようにしてとかは言っているわけではないんですが、人権を尊重されなきゃいけないことと思うんです。

◎淡路委員 尊重されているんですか。

◎玉山委員 尊重されていますよね。

◎淡路委員 いやいや。わからない。そこを疎かにする行政サービスが存在すること自体がちょっと行政自体つらいことかなという気もちょっとするんです。それプラス挙げていただかないと。

◎玉山委員 すいません。私の考えがちょっと杞憂でした。

◎事務局 もし個人的な思いとしては、何か損なわれている何かがあるなら、この人権が尊重されるというとすべての人権がまるっきり尊重されていないようなイメージになるので、そんなことはもちろんないわけですね。何かお気になる点があれば、もうちょっと具体的な付記はいたします。

◎玉山委員 多分私の意識のすごくかすかなところなんですけれども、生活保護を受けるのが厳しい行政があるというのがもしかしたら、かすかに潜在意識があったのかもしれませんが、小金井はそういうことはないということで。

◎事務局 今のお話は認定が厳しいということですか。

◎玉山委員 生きているのが嫌になっちゃう人とかいるんですよね。どんな人も人権は尊重されるべきだと思ったんですが、尊重されているのであれば。すいません。お騒がせしました。貴重な時間を申しわけありません。

◎武藤委員長 いやいや。だから、人権が尊重されない場合が出てくるのは、こういう人たちの場合は多い。障害者の場合は多いということはおっしゃるとおりですが、こういう形で書いていくとなかなか難しいので、どういうふうに書けばいいのかということかなと思います。おっしゃることはわかるんですけど、現実には今の生活保障の問題、生保の問題はありますね。

◎事務局 その意味では、この書き方ならば、高齢者の部分にだって虐待はあるしとかとなつてまいりますのでということなんだと思うんです。原課としても、その部分は単純にというか、この文言が入るということに関して検討してきたということなんじゃないかと思っています。

◎武藤委員長 例えば日本は、25%しか保護率、75%は権利があると言われてています。そ

ういう調査があるわけです。だから、その意味では生活保護制度そのものの問題としてあるし、それから、働くよりも生活保護を受けたほうがいいというので、生活保護二世とか、三世とか、そういう日本の社会福祉の全般的な問題としてそういうことはあるんですが、どういうふうにそれはやるかで、基本構想にそこまで踏み込めて厚労省に対して宣戦布告できるかどうか。

◎三橋副委員長 格差の再生産のことが非常に問題にはしているんです。ただ、このところでそれをおっしゃるとおり入れるかどうかという話、どうかということはまた違った話です。

◎武藤委員長 書き込んで、なかなか具体的に小金井市だけでは解決できないことということでもあります。

では、そういうことを踏まえて、小金井のニーズを十分に踏まえるということで、それから、直接的な支援を行うということで、この部分はさせていただいて、今日の起草委員会に原案としたいと思います。

一応全体を通して、そのほか何かございますか。

◎淡路委員 ちょっと気がかりなんです、今、個別でずっと、例えば4つぐらいあるんですね。それをやって何を実現するのか。今、個別にずっとやってきたんだけど、それをやって、それが実現したそのアウトプットはどこに帰結しているかというあたりは、例えば私だと、昔だと頭に4つぐらい書いていますね。一応こういうものが4つ、こうですよと。あと、ほかは書いてあるんですけど、それが組み合わせ合ったとき、何を実現してくるのかというのはこの計画ではどこに書いてあるんですか。

◎三橋副委員長 将来像ですか。

◎淡路委員 そうそう。これがあるでしょう。だから、5つをやったのが例えば「みどりと触れ合いで快適に人にやさしいまち」と言いますがここにある4つの重点項目をやるとどんなまちになるんですかという、直接的にはどこに書いてあるのか。

◎事務局 将来像実現のための4つの柱のところになるんです。

◎淡路委員 何ページ。

◎武藤委員長 10ページ、11ページ。

◎淡路委員 これね。

◎事務局 はい。

◎淡路委員 これ、関連しているのね。いや、関連していないと困るので、ちょっと関連しているかなというのを確認できれば。

◎武藤委員長 よろしいですか。では、今後の段取りとしては、これについての訂正のご意見をメールで皆さんに送ってもらう。そういう形で。そこは、あくまで調整をするのではなくて、メールでやりとりすると大変ですから。

◎三橋副委員長 その場で意見だけと。

◎武藤委員長 次の12月3日のところで意見を出してもらう事前の意見ということで、それは審議会の委員の訂正できているところだったらいけれども、できていないところは委員の

意見、起草委員会の意見としてそれぞれ出していただく。そうすると、それを原案と意見をたたき台にして、宿題のある人は出してもらおう。

◎武藤委員長 はい。そのほかお気づきの点についてのご意見もちろん出していただいて構わないと。

それから、委員の方の起草委員でない方にも送るので、その意見が来る可能性もあります。それを全部総合しながら12月3日は進めますので、この日は審議会そのものがちょっと時間がオーバーするかもしれないことはしかたない。全部やらないと20日の市民懇談会の原案ができないからということで進めたい。

では、そういうことで事務局。よろしくお願いします。以上で、第5回起草委員会を終了します。

(午後4時50分 閉会)